

平成24年第 3 回定例会

(第 2 日)

平成24年 9 月 12 日

平成24年第3回平川市議会定例会議事日程（第2号） 平成24年9月12日（水）

午前10時開議

第1 一般質問

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（0名）

なし

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	農業委員会事務局長	樋 口 正 博
副 市 長	佐 藤 一 行	選挙管理委員会事務局長	白 戸 照 夫
総 務 部 長	古 川 鉄 美	監査委員事務局長	相 馬 正 治
企画財政部長	木 村 雅 彦	消 防 長	駒 井 祐 正
市民生活部長	一 戸 清 志	平川診療所事務長	内 山 勝 徳
経 済 部 長	奈 良 進	碓ヶ関診療所事務長	狩 野 真
建 設 部 長	中 田 博 光	教育委員会委員長	内 山 浩 子
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾上総合支所長	葛 西 光 雄	農業委員会会長	古 川 寛 三
碓ヶ関総合支所長	花 岡 敏 則	選挙管理委員会委員長職務代理	佐 藤 正 道
教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿	代表監査委員	古 川 敏 明
会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 野 勝 一 郎	主 査	古 川 聡 子
議 事 係 長	浅 原 勉	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
 ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 議会広報のため、議場内での写真撮影を12日、13日の2日間許可しておりますので御了承願います。
 一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長職務代理、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

それから議場内ちょっと暑いので、上着は脱いでかまいませんので。参与席の方もどうぞ御自由に脱いでください。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質疑応答の時間を、おおむね1時間以内とし、質問の回数制限を設けておりません。

また、議員におかれましては、傍聴者や市民の方にはわかりやすい質問をお願いいたします。また、理事者側においても、同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は挙手の上、議席番号を告げ、特別職を除いた市職員は挙手の上、職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

御手元に配布しています一般質問通告の一覧表のとおり、一般質問者は12名であります。

本日は、第1席から第6席までを予定しております。

第1席、19番、古川敏夫議員の一般質問を許します。

古川敏夫議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

古川敏夫議員の登壇を許可します。

19番、古川敏夫議員、登壇。

(古川敏夫議員登壇)

○19番

(古川敏夫議員)

皆さん、おはようございます。

19番、古川敏夫でございます。

入れ歯がかくかくしておりますので、お聞き苦しい点お許し願いたいと思います。

月日たつのは早いものです。昨年3月11日、午後2時46分発生しました東日本大震災から、昨日でちょうど1年半でございます。間もなく、もう3カ月ぐらいで寒い寒い冬が到来してまいります。被災地の1日も早い復旧、復興と、死者、不明合わせて1万9,000人の御霊が、迷うことなく安らかに成仏されますことを、心からお祈り申し上げます。

コスモスの花が風に揺れ、朝夕めっきり過ごしやすくなりました。しかし、日中の残暑がこのようでございますので、農家のリンゴの日焼けや着色不良、また、米の胴割れや何やらで品質低下が心配されておりますが、被害が最小限におさまることをお祈り申し上げ、一般質問を始めさせていただきます。

それでは先に通告してありますところの2点について質問いたします。

第1点は福祉行政について。社会保障と税の一体改革に伴う今後の社会保障制度について。

本来、社会保障とは国民の自立を支え、安心して生活ができる社会基盤を獲得する制度のはずですが、50年前の制度ではとても現在の社会とはマ

ッチできないことから子育て、就労の支援や新しい年金制度の検討など、社会保障制度をいまの時代に合ったものに改革しつつ、消費税の増税などにより社会保障給付にかかわる安定財源を確保して、財政健全化を同時に実現しようとして、国は今回、社会保障、税一体改革を8月10日に関連する8法案を可決しました。

成立したのは社会保障制度改革推進法案、年金機構強化法案、扶養者年金一元化法案、子ども子育て支援法案、同関係法律整備法案、認定こども園法改正案、消費税法改正案、地方税法案、地方交付税法改正案となっております。

マスコミ等では、消費税は10%まで段階的に引き上げることなどが報道されていますが、社会保障については今後どうなるのか。私の勉強不足かも知れませんが、少子高齢化が進む中、ますます負担増で厳しくなるのではと思っております。厚生労働省案に示されている社会保障制度改革の基本的方向性として、1として全世帯対応型未来の都市。2番として参加保障包括的支援。3番として資本主義、分権的多元的サービス供給体制。4番として安心に基づく活力を踏まえ優先的に、その1として子ども子育て支援、弱者雇用対策、2番として医療介護等のサービス改革、3として年金改革、4番として制度横断的課題としての貧困格差対策、低所得者対策を取り組むとしております。

今後どのような制度改革が行われるのか、市当局でわかる範囲で結構ですので、お答えいただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

それでは、第2点の地域活性化事業について。平賀はしご酒まつり事業について。第26回平川市はしご酒継続危機について。第26回といいますと26年目になります。当初は参加店が64店舗ありました。去年は43店舗に減少しました。その原因は店のママさんに聞きますと、メリットが全然ないと。やっても意味がないと。今までは市活性化のために、飲食業界活性化のために赤字でも頑張ってきましたが、いまこういう経済状況でありますから、とてがついていけないということで、毎年減少してまいりました。前の外川市長、いまの市長も参加しております。毎回はしご酒まつりに参加して、ママさんの苦情何回も聞いているうちに、これならば助成金を出さなければだめだという気になりまして、やめるときお土産というのは変ですが、25万円の助成金から50万円にさせていただきました。それが22年度でありました。去年は助成金ありません。それでまた参加店が減少して、今年第26回目であります。来年の2月の下旬に開催される予定ですが、43店舗から参加店がまだまだ減少するうわさが聞こえてきております。それでは平川市のはしご酒まつりが、冬の祭りとして目玉になっておりますが、継続が危機状態になっているわけでありますので、私は商工会会長として、これはぜひとも継続させなければだめだということで、今回一般質問で要望するに至ったわけでありますが、その原因は、1回に5、60人が1店に来ますので、そのママさん一人や二人では対応しきれません。そ

ここでアルバイトを使うわけでありまして。そのアルバイト料が赤字になるということでありまして。二人使えば1万円は最低かかります。また、従業員があるところでは早出をさせたり、時間外手当をしなければなりませんので、ママさんに言わせますとメリットは全然ない。これだったら参加する意味がないということで、先回の反省会で、よしそれだったらアルバイト料の1万円の一人5,000円くらいは、どうにかするよ。実行委員会で頑張りましょうということで、今年はまだ参加店を募集しておりませんが、私は最低でも50店参加していただきと思ひまして、50店に1店舗に5,000円をやりますと五五25万円でございます。外川前市長は25万円から50万円にさせていただきました。そういうことで最低でもさらに50万円私欲しいところがありますが、市の財政事情もあります。私も一議員として市のことも十分考えなければなりません。せめて25万の助成金をお願いするわけでありまして、市長の御所見をお願い申し上げます。多分市長も参加しておりますので、市長は非常に人の心をわかる人であります。スムーズにこれは要望どおり実行できると思ひますが、市長の御理解ある御答弁をお願い申し上げます。

ここで壇上からの一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひを申し上げます。

(古川敏夫議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇

(市長登壇)

○市長

皆さんおはようございます。

(大川喜代治)

それでは、一般質問の第1席古川敏夫議員の質問に、お答えをさせていただきます。1の福祉行政についての部分でございますけれども、8月10日に可決されました社会保障と税の一体改革関連法案では、古川議員が質問の中で申し上げました4項目が、優先的に取り組む事項として掲げられておりますが、これと同時に個別分野での充実項目、重点化、効率化項目も併せて提示されております。まず子育て関連では、新システムの制度の実施などにより、地域の実情に応じた保育の量的拡充や幼保一体化などの、機能強化を図ることとしております。また、介護保険におきましては費用負担の能力に応じた負担の要素強化と低所得者への配慮、年金では短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大や最低保障年金。そして消費税の段階的引き上げなど各分野に多方面にわたっております。いずれにいたしましても、今法案の基本となります社会保障制度改革推進法案では公的年金制度、医療保険制度、介護保険制度及び少子化対策のそれぞれについて基本の方針を定め、社会保障改革を行うとされており、その基本方針に基づき社会保障制度改革を行うために、社会保障制度改革国民会議を設置して内容を審議し、本法施行後1年以内に法制上の措置を講ずるとしております。このことから先述しました各分野における項目の具体的方策の決定は

これからになります。

2番目の地域活性化事業について、平賀はしご酒まつり事業の御質問でございますが、平賀はしご酒まつりにつきましては、平賀地域の飲食店街への誘客を図り、酒類の消費拡大、飲食店及び酒類販売店の活性化を推進するための冬のイベントとして、定着していると考えております。市内はもとより、市内外からも多くの方の参加をいただき、好評を得ていると伺っております。市では平賀はしご酒まつり実行員会に対し、参加者への商品、経費の一部を支援することを目的に報奨金を支出しており、今年度は25万円を報償費に予算計上しているところであります。古川議員におかれましては商工会の会長の御立場から、はしご酒祭り事業の成功のために積極的に取り組まれており、今後もぜひ継続して実施していただきたいと考えております。ただし、平成22年度における報償費の増額は、はしご酒まつりを継続的に実施していただくため、後年度にも使用できる備品などの購入支援を目的に1年限りの措置として行われたものであり、また、県内他市町村で開催されておりますはしご酒まつりの類似イベントでは、市町村から財政支援を受けている例はほとんどないと聞いております。いずれにいたしましても、近年のはしご酒まつりの実情を十分調査のうえ、実行委員会において提案された改善案を精査しながら、今後検討してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

(市長降壇)

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番

(古川敏夫議員)

福祉行政については、市民にとって最も深くかかわる制度でありますので、市民に遅滞なく確実に情報提供して下さるようお願い申し上げます。また、地域活性化事業のはしご酒まつりですが、この助成費はこのお金はこれに使わなければだめだとか指定しているのですか。

○議長

経済部長。

○経済部長

(奈良 進)

これはずっと昔から賞品の経費の一部ですよということから始まって、最終的には実行委員会さんの歳入と歳出の兼ね合いになるものですから、主に賞品ということではいまは厳密には運用していないものと思っております。

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番

(古川敏夫議員)

このお金は、名前がついておりませんから酒代になったり実行委員会できちょうどよくしているので、私いまここでアルバイト料と言いましたが、もしもそれがひっかかるようでしたら、それを景品のほうに向けて、景品のほうで集めたお金をそれをアルバイト料として使ってもよいですよ。ですからそれまわらないと、助成金に違反するということですか。それともある程度実行委員会に任せて、その範囲だったらいいいということですか。それはっきりしないとだめですから。

○議長

経済部長。

○経済部長

必ずしも全ての額を、賞品に使ってくださいというふうなことで、いま

- (奈良 進) は運用されていません。だからある程度の実行委員会の権限で。そんなに
厳しいものにはなっていないことということでございます。
- 議長 19番、古川敏夫議員。
- 19番 (古川敏夫議員) いまの部長の発言ですけれども、実際25万で部長も参加しておりますが、
間に合うと思っておりますか。
- 議長 経済部長。
- 経済部長 (奈良 進) 残念ながら参加券が私たちの手に入らないで、御手伝いでおじゃまして
いる次第です、私はね。ただずっと景品、はしご酒終わった後の事業報告
及び反省会の収支決算書を拝見いたしますと、52万円くらいの経費がかか
っております。それに対して市では、先ほど申したとおり25万円の報奨金
ということですね。
- 議長 19番、古川敏夫議員。
- 19番 (古川敏夫議員) 平賀のはしご酒まつりの好評を得ているのは、景品が豪華だと。これが
一番でお客さんが来ているわけでありますので、この景品は私は今までど
おりにしたいと思います。それとやはり一番苦情が多いのは先ほど一般質
問で言いましたけれども、赤字まで出して私たちいままで協力してきたん
だと。何十年も。こう経済力悪いのですから、もうけなくともいいから赤
字だけを解消してくれればいいから、どうにかしてくれないかの苦情を聞
いていまこうしているのです。市長、本当の本気の腹っこをしゃべってけ
ろじゃ。
- 議長 市長。
- 市長 (大川喜代治) 古川議員のおっしゃていることは、私自身も聞いております。実際に景
気がこんなに冷えてきていますので、平賀の飲食店街もずいぶん寂れてま
いりました。そういうことで、なんとかそれを活性化していけるように市
全体の予算措置等も考えながらやっているわけですけれども、現実には
今現在も御客様が減っているような状態で聞いております。ただ先ほど言
いましたように、これは平川市の独自のはしご酒まつりということで、ず
っと進めてまいりまして、よその市町村でも真似しているといえますか、
やっていたけれども市単独でとか、市町村の応援を受けているところ
はないわけです。うちほうは25万円出させてもらっておりますし、25万円
でははっきり言って間に合わないのかなとは思っています。いまの時点では
ね。ですけれども、それを継続するためにどのぐらい出して、いま古川
議員は倍以上の前の市長の50万円の部分を、というようなニュアンスだど
思っていましたけれども、それは先ほど言いましたように1年限りで、こ
れから続けていくための備品とかそのような物を揃えてくださいよ。その後
は独自で自分たちでやれるようにその委員会でやってくださいとのことで、
いままでやってきたのですから、そういう形で一つの部分に出していくと
あれもこれもよということになります。そういう事で決めたこと、長くな
りますが1年限りと言うことで了承しているわけですから、今年は25万の
予算も見ましたし、さっきも言いましたように、後のことは考えないと言

っているわけではなく、実行委員会の実情を踏まえてなんらかの方法を検討したいと私のほうで答えたと思っていますので、そこら辺のところ、例えばはしご酒をいまの部分で、市としてはずっと続けて欲しいんです。平川市のメインにもうなっていますから。やめてもらっては困るわけですから。ですけれども、それを続けるために市の財政をどこまでも出していく、出していく、それが果たして市民の理解を得られるのか、また、他の議員の皆様方の理解を得られるのかは、理事者として当然考えなければなりませんので、実情を把握してどれぐらいの部分で応援したらいいのかこれから検討させていただきます。答えさせていただきます。そういうことでございますので御理解いただきたいと思います。

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番

(古川敏夫議員)

私は、100万も200万も助成せよと言っているのではありませんよ。前に外川市長がくれました25万の倍で、もう25万の助成金をいただきたいと。市長も参加してわかっているでしょう。はしご酒まつりの日、バブル時の鍛冶町みたいであったでしょ。ごおごどして、あれ見ら平川市の活性化につながっております。経済効果もありますし、絶対なくすることできない。私は参加店に政治生命をかけても、これはお金、助成金をいただくように頑張るからと言っておりますので。これももしも出ないとなると参加店が40店を切れますよ。その辺を市長、いまここで決断しなくとも私の意のあるところを十分に御理解いただき、最終的にはよい返事がいただけると期待申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

19番、古川敏夫議員の一般質問は終了しました。

次に第2席、1番、石田隆芳議員の一般質問を許します。

石田隆芳議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

石田隆芳議員の登壇を許可します。

1番、石田隆芳議員登壇。

(石田隆芳議員登壇)。

○1番

(石田隆芳議員)

皆さん、おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。1番、2席、平新会、猿賀の石田でございます。

一つ目として、平川市におけるいじめの実態とその対策についてであります。世界的スポーツの祭典ロンドンオリンピック、そして引き続き開催されましたロンドンパラリンピックが終了したのも記憶に新しいところでございますが、改めてスポーツの素晴らしさに感銘を受けました。

特にオリンピックのメダリストたちからのコメントの中で、自分ではなし得なかったと、そのような言葉が多かったように思います。また、メダリストの大半が、親や仲間、周囲の人々への感謝の気持ちその言葉でコメントを締めくくっておりました。私は、感謝の気持ちが生きることへの心がけであり、それこそが、人とのかかわりあうための軸なのだと思います。軸がしっかりしていなければ何事も安定しないのではないのでしょうか。こ

の感謝の気持ちを忘れない心こそが、スポーツが人間形成に役立つものであると再認識した次第であります。

さて、つい先日も札幌で中学1年の男子生徒が、いじめを苦に、飛び降り自殺をするという痛ましい事件が起きました。今朝の新聞にも、昨年のいじめは全国で小、中、高、合わせて3年連続で7万件を超えて、いじめが原因で自殺した生徒は4件、青森県でもいじめの数は791件と報道されました。

そして、皆様も御存知かと思しますので詳細については割愛させていただきますが、滋賀県大津市の中学2年生の自殺問題であります。これらの事件には日本中が心を痛めていることだと思います。メディアではいじめが原因だとされており、大津市長も第三者委員会に対して、学校や市教育委員会の調査の不十分さを指摘し、事実を徹底的に再調査されるように述べたところであります。

これらの状況を踏まえ、文部科学省では今月5日、いじめ問題で学校や児童生徒を支援する専門家の組織を、全国200地域に設置することを柱とする総合的ないじめ対策を発表し、この組織は警察OBや専門家医などの有識者で構成されるものとししました。これは国が受け身の対応だった反省を踏まえ、積極的な役割を果たすことだと強調しておりました。

そもそもいじめとは、肉体的、精神的、立場的に自分より弱い者、暴力やいやがらせなどによって一方的に苦しめることであり、単純な暴力だけでなく、物を隠す、交換日記などで悪口を書くといった心に対するいじめもあり、無視などは水面下で行われていることから、教師や周囲の気づかないうちに深刻な状態になりうる場合もあるとされております。

私は、スポーツを通じて人に感謝する心を育てれば、愛のない、死に追いやられるようないじめはないと確信しており、その象徴がオリンピックメダリストのコメントなのではないでしょうか。「夢という言葉聞くだけで救われるような思いがする。命があるからこそ、夢は芽生える。子ども達には人の命を尊重し、豊かな心を持って生きてほしい。」そのような言葉を何かで読みました。

昨今では残念なことに、いじめは子どもだけに留まらず、社会人においてもパワーハラスメントやセクシャルハラスメントといった故意に行われる職場いじめがおこっており、インターネットが普及した現代社会では、インターネットユーザーによるネットいじめも存在しているということです。

文部科学省の調べによりますと、2008年度に存在が確認された学校非公式サイト、いわゆる学校裏サイトは3万8,260件に及ぶとの発表でありました。この学校裏サイトこそが、子どもたちのネットいじめの温床なのではないのでしょうか。学校では身体的・精神的に受けるいじめだけでなく、学校裏サイトでのいじめで、いじめられている子どもは24時間休みなくいじめられているのであり、心が安らぐ時間もないのです。

私の考えとしては、子どものころに他人を敬う心が形成されれば、無意味ないじめやいじめの撲滅につながり、そのような子どもたちが大人になれば社会人の職場いじめもなくなるものと信じています。

そこでお尋ねしたいのですけれども、教育委員会として我が平川市でのいじめの件数と実態について把握しておられるのでしょうか。もし、いじめを把握しておられるのならば、差し支えない範囲でお知らせいただけないでしょうか。

また、先ほどお話ししたいじめ問題で、学校や児童生徒を支援する専門家の組織に対し、ある政令市教育委員会は、「学校に相談しづらい子どもの受け皿ができることはよいこと。」と評価する一方で、ある中学校教員は「学校の事情を知らない人が来てもどのぐらいの効果が見込めるのか。」と疑問を投げかけているとの報道を目にしました。

現状のいじめの有無にかかわらず、今後発生するかもしれないいじめの早期発見の方法と、万が一いじめが発生した場合の対応についてお伺いしたいと思います。

二つ目として平川市民農園についてであります。市民農園とはサラリーマン家庭や都市住民などがレクリエーションとして自家用野菜や花の栽培、高齢者などの生きがづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園で、最近では土とのふれあいや健康づくり、人との交流、食育の推進など、さまざまな目的で農業体験への関心が高まってきているとも聞き及んでおります。

都会では農作業体験を行う若い女性が増えており、農ギャルという言葉が生まれるほどであります。

我が平川市においても市民農園があり、そこは1区画約80から100平方メートルで全20区画あったそうです。利用料が無料ということもあり、昨年度のデータでは20区画中17区画が稼働していたと聞いております。農園の85%が稼働していたにもかかわらず廃止されたと聞いておりますが、その経緯をお知らせいただきたいと思います。

また、それに関して市民から問い合わせや要望などはあったのでしょうか。そして、廃止に伴い農園の代替地の確保や再開は検討されているのでしょうか。

特に利用されていない土地があるのならば、市民農園として活用し、先にも述べたように農業体験を通じた人との交流や食育の推進から、さらなる人間関係の構築に働きかけることも、住みよい平川市への小さな一歩になるものと信じております。

以上をもちまして、私の壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

(石田隆芳議員降壇)

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○議長

○市長
(大川喜代治)

第2席、石田隆芳議員の質問にお答えをいたします。

1の平川市におけるいじめの実態とその対策についての、①と②は教育長に答弁させていただきます。2番目の平川市市民農園について、市民農園廃止の経緯についてでございますけれども、平川市の市民農園は、旧平賀町の総合運動施設整備構想の2期計画分が、市町村合併等で一時中断される形となったため、構想が動き出すまでの間、施設用地の有効な活用方法として設置したものであります。

そのような事情のため使用料は無料とし、平成21年度からの3カ年に、延べにして53戸の市民が利用し、各自さまざまな農作物を栽培し、土や緑などの自然に親しみながら、農業に対する理解を深めていただいたところであります。

しかしながら、昨年、総合運動施設整備にかかわる事業が再開することとなり、事業に支障を来す恐れがあると判断し、市民農園を廃止した次第であります。

2番目の市民農園の再開と代替地の確保についてでございますけれども、市民農園を再開するための農地として使用可能な市有地は、市の土地でございますけれども現在のところない状況でございます。

津軽みらい農協が市民農園事業を実施しておりますので、以前の利用者等から問い合わせがあった場合には、そちらを紹介しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。付け加えますけれども、今現在市のほうには問い合わせがないようでございます。

(市長降壇)

○議長
○教育長
(佐藤満廣)

教育長、自席で答弁願います。

石田議員の質問にお答えいたします。

いじめの問題は非常に難しい問題でございますけれども、まず一番最初に、平川市の教育委員会の基本的な考え方について、少し述べさせていただきます。平川市では、各小・中学校に対して、いじめはどの学校でも、どの子にも起こりうるということを認識していただいて、日頃からいじめを許さない学校づくりに努めているところでございます。そのために、いじめの兆候をいち早く把握して速やかに対応して、いじめが発生したときは、それを隠さないで、家庭や地域と連携して適切に処理するよう、これも強くお願いしております。私は何より大切なのは学校教育の中で、先ほど石田議員もスポーツのほうからおっしゃいましたけれども、知徳体の調和のとれた人間を学校教育の中で行うことが、このいじめに対する一番の効果をあげる方法でないだろうかと思っております。これも学校にお願いしております。また、私たち教育委員会は、毎月、いじめ等の生徒指導に関する報告を義務付けておるところでもあります。

さて、いじめの実態でございますけれども、先ほど石田議員も言いましたけれども、全国で7万件以上、青森県では約800件ですね。平川市では昨年度25件ございました。青森県の解決率は88.4%と言っておりますけれども、

平川市では大体100%に近い解決率であります。今年4月から7月までの報告によりますと、小学校が1件、中学校が5件ありました。いずれも、学校の速やかな対応により何事もなく解決に至っております。

次に、いじめの早期発見の方法ですけれども、まず第1に日頃から、児童生徒が発する危険信号をすべての人が見逃さない。これが第1ではないかと思えます。第2に、いじめのアンケート調査や個人面接を計画的に実施することだろうと。第3に、日記等の生活記録ノートを活用することがございます。第4に、スクールカウンセラー、先生方の情報を得ることも大事であります。第5に、PTAや地区の人々からの情報も活用することです。このような方法を活用して、いじめ問題の早期発見・早期対応のため、実態把握に努めているところであります。

いじめが発生したときの対応についてはどうするか。まずは学級担任が事実の確認をすることが一番大事であります。校長の指導のもと、学校全体で組織的に対応することにしております。問題事案がやや程度が複雑で重い場合は、速やかに教育委員会に報告し、相談することになっており、学校と連携して解決にあたることに努めております。以上でございます。

1番、石田隆芳議員。

○議長

○1番

(石田隆芳議員)

いじめ問題というのは、いま教育長さんもおっしゃったとおり、どこにもある案件だとは思いますが、このいじめというのは、いま報道で毎日のように新聞等に載って、載らない日はないというぐらい載っておりますけれども、いじめというのは昔からあったというものなんです。いまほど報道で多くを語らなかったのも、そう表面化はしないとは思いますが、いじめている子どもというのは、いじめているという感覚ではなく、やっぱり遊んでいるという感覚のほうが多いのかというふうに思っておりますけれども、本人にしてみればやはりその気持ちは本人しかわかからないという部分があると思うんです。多分この中でも小さいときいじめっ子、いじめられっ子がいると思いますが、多分みなさんそういう経験あるかと思いますが、そういういじめられたということは、一生本人の傷になって消えないということもあります。そしてまた、私の中学時代なんですけれども、やはりそういういじめがあつて30代のころ、いつも何年か続けてクラス会やったときも、やはりその人は、返信葉書にあなた方は中学校のときに私にどういうことをしたの。ということを書いてきたというのがありますし、それを子どもが解決できない。多分一人で悩んで、解決しようとしている子どももいると思いますし、またそれを親にしゃべっても、逆にしかられるというようなこともあつたと思いますが、昔は仲間が助けてくれるというのがあります。いまの子どもたちのことを聞いたりすると、1対1ではなく、集団で一人をいじめる事案とかもかなりあると思うんですけれども、そういう子どもたちだけではなく、先生もまた子ども、生徒から暴力を受けていると。新聞とか、しゃべればいいのかどうかかわからないのですけれども、何年前に先生が生徒から暴行というんで

すかね、受けて怪我をした事案もあるんですが、多分教育委員会のほうにもあがっているのかなというふうに思っておりますけれども。そういう観点からして、いま、学校、教育委員会、一体となってそういうものを解決しているというような御答弁でしたけれども、実際に100%、ちょっと待ってください……。100%解決しているという答弁でありましたけれども、その隠れたいじめというものとか、さっきも私言いましたけれども、ネットとかそういうもののいじめは、教育委員会では把握とか、そういうようなわさは聞いておりますでしょうか。そこのところお知らせ願いたいと思います。

○議長

教育長。

○教育長
(佐藤満廣)

質問されたことのみならず少しお答えしたいと思います。一つはネット上の問題ですね。今日の新聞に出ていましたね。7万件を超える4%がネット上によるいじめであります。うちのほうでは、ネット上のいじめは未だ発生しておりません。しかし、これが増えることは事実です。そのときにどのような対応をするか非常に大事です。大変難しい問題です。と申しますのは、このことに関してはきちんとした技術を持っている先生もいないし、私たち教育委員会でもそれに対応するような法的根拠が何もないわけです。これに対しては文科省のほうでこれから考えていくでしょうけど、外部の団体とか専門家に、何か委ねる方法を考えないとこの問題は解決できないだろうと考えております。そのときが来れば平川市でも腰をあげてやっていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番
(石田隆芳議員)

それに対してですけど、平川市では新聞でもかなりのところがやっているということで載っておりましたけれども、第三者調査委員会というのは、何かあった場合は設けるとの予定とかはあるのでしょうか。

○議長

教育長。

○教育長
(佐藤満廣)

第三者の会議とか委員会とか設けるかとの話ですが、大津市の場合です。すね、事件が起きてからそういうものを設けているわけです。ですからいま私たちは、平川市に即急にそういう委員会を設けるということは、いまのといころは考えておりません。しかし、皆さんが知っているように、学校の中にはPTAもあるし、それから学校評議員もあるし、その他に教育委員会もあるし、組織がいっぱいあります。その中で、いろいろといまのところは解決している状態なので、いまのところ考えていません。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番
(石田隆芳議員)

1番、石田です。
いじめられている子どもというのは、多分その時だけとは限らないのですよ。平川市ではそういういじめを、100%解決しているというような答弁が先ほどありましたけれど、それは水面下のことは、まず誰もわかりません。教育委員会で100%解決したと言っても、その子どもが言わないとか、言うともたやられるとか、そういうような形もあると思うので、やは

り先生というのは、いまは昔と違って、子どもたちからみれば頼りないというような話が大半聞こえて来るのですよ。そしてなぜならば、私これずっと前に10年位前にある学校の校長から聞いたんですけれども、先生はサラリーマンなんですよと。せば私たち聞けば、サラリーマンへば何ができるのですかと。先生普通のサラリーマンと違って聖職。やはりこの先生に習っていたと。大体中学校で普通の人間の人生はもう大半決まりますからね。でも仮に替えてくれとか、そういうことも言えないと思うんですよ。

いまはどうか知りませんが、昔は頭がいい子どもが、いい子ども。頭が悪い子どもはできが悪いそういう子ども、というふうに先生が決めてつけていたんですよね。先生やったのでわかると思うのですが、そういう先生もあつたのですけれども、いまと違うのはその先生によっていいどこ褒めて褒めて、そういう才能伸ばしてやっているという先生も何人かはいたのですよ。やっぱりそれも子どもたちの一生残る、あのとき先生に助けてもらったっけなというのも一生残ると思うのですよ。なので先ほども教育長さんが言われましたけれども、やはり先生は子どもと向き合うとき真剣に向き合うと、果たして真剣に向き合っている先生は何人いるのかというふうに思います。

昔の話なんですけども、私、学校の先生と父兄とやりとりしたときに、ちょっと手を挙げてこの先生の中で、子どもを私が教師生命をかけても必ず更正させるとか、そういう先生いますかと言いましたら、誰もいませんよ。「私には妻も子どももおります。できません。」と言うのが大半。ほとんど全員。そういうので子どもを助けているのかなとそのとき思ったのですが。いまも言った先生が子どもと向き合うときに、子どもの目線で本気でSOSを、そのサインを出している子どもがいっぱいいると思うのですが、それに気がつかないことも多々あると思うのです。サインを受けとめた子どもが感じるのは、安心してこの先生には何でも言えると思うし、私はいま学校に必要なのは心の道徳、そういうものをやってほしいなと思います。それどうですか。心の道徳。どういうふうに考えますか。

○議長

○教育長
(佐藤満廣)

教育長。

先ほどから石田議員の質問を聞いております。全くそのとおりだと思います。それでは、教育委員会では何も指導していないかということ、きちんと指導はしているんですよ。色んなものをやるように。例えばいま、心の道徳と書いていますけれど、学校では道徳教育を1週間に1時間各学年で必ずやることになっております。その中に人権の尊重だとかいっぱい入っております。それも一応やっております。それからスポーツを通して、あるいは別な部活動を通して人間の連帯感とかそういうものを優先するように、先生方をお願いしているわけでございます。そういうことをすべてうまくやれば、いじめはなくなるのかということ、必ずしもそうではありません。いろんな原因があつてそういふようになってくるのですから。その原因をどういうふうにつかむかということ、あらゆる組織を利用し私達は早期

発見して、早くなくするように努めたいと思っておりますので、なんとか御理解していただければいいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番

1番、石田です。

(石田隆芳議員)

市長さんをお願いすればいいのか、わからないですけども。

やはり平川市の撲滅運動という旗を立てて市民から、どこでもやっているのかなと思うんですけども、標語を募集して関心を高めて、やはり地域みんなが参加して、そういう意識を植えつけるような体制づくりをしていけば、そういう場を広げていけばいいのかと思いますし、そして、板柳出身のいま陸上で出ました福士加代子さん。皆さんご存じかと思うんですけど、あの人の笑顔って素晴らしいですね。そういう人の、そういう福士さんみたいな、それこそ何あっても笑顔でいられるという。なぜそういう笑顔でいられるかというようなこと、そういうので平川市に招いてそういう講演会というか、そういうのも開いてほしいなと、そういうふうに私思ったんですけども。

あとこの部分では、いじめは小さいうちに目を摘むことが一番大事だなと感じましたので、その辺もあわせてよろしく申し上げます。

○議長

石田議員、要望ですか。質問、答弁必要。

○1番

最後は、その福士さんと呼んでもらいたい。

(石田隆芳議員)

(「通告外」と呼ぶ者あり)

○1番

いいです。いいです。じゃ。

(石田隆芳議員)

さっき言ったように「SOSのサインを見逃さない」ということ、心がけてもらえばいいと思っておりますので、その辺のところはよろしく申し上げます。

次に移っていいですか。

○議長

いまの部分は答弁必要ないですか。要望。

○1番

最後は要望です。

(石田隆芳議員)

○議長

市長。

○市長

(大川喜代治)

最後の石田議員のいじめ撲滅運動を、平川市全体で対応するようなシステムを作ればどうですか、というような提案に聞こえましたけど。毎週、平川市では、市長、副市長、それから教育長、総務部長も入りますが、全体のトータルでいま起きていることを話し合いをしております。このいじめの問題についても、そういうふうにして教育長と話をさせていただいておりますし、自分も非常に関心を持っております。ただこれを調べていきますと非常に複雑に絡み合っている部分で、文部省が第三者委員会を作ればどうのとか、新聞にも出ておりますし、またそれも読んでおります。学校は学校で独自に校長を中心にして対応しているのも聞いておりますし、いずれにいたしましても、このことに関しては教育委員会だけの問題ではなくて、市全体の問題としてとらえていき、平川市では、あのような極端

な自殺とか、そういうことがないような対応をしてまいりたいと思っていますので、その辺を御理解いただきたいと思います。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番

わかりました。よろしくお願いします。

(石田隆芳議員)

次に市民農園なんですけれども、運動施設がいまできるということで、21年から53戸の市民に参加してやってもらっているということでありましたけれども、いまグランド作るためになくなるということはわかるんですけれども、いままでやっていた人、「またやってもらえないの。」というような要望はないと言っておりましたけれども、市民からの要望、答弁ではないような話は聞いたんですけれども、私が聞いたところでは何件かの要望、そういうものがあつたというふうに聞いておりますが、本当に全然なかったものですか。

○議長

経済部長。

○経済部長

担当のところにあつたかもしれません。ただ、あまり大きい問題でなければ課長のところで報告、相談は止まっているケースがあります。私のところまでは来ていません。そういう状況です。ただ先ほど市長が申しましたとおり、平川市に全くないかといえそうではないわけですから、農協等にいけばあるわけですから、そんなに困っているかなということに関しては、そんなにシリアスには感じていないと。ということです。

(奈良 進)

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番

農協さんのほうでやっているというようないまお話でしたけれども、ちょっと農協さんのほうに聞いてみたところ、大光寺のところに10区画あることはあると。年間2,000円もらってやっているというようなお話聞いたんですけれども、これもやはり小規模なもので、毎年借りている人は同じだというようなことで聞いたんですけれども、それこそいままでもやっている人、またこれからやりたい人、そういう人もいるかもしれませんし、例えば平川市にそういうものがあれば、平川市に住みたいなという人も出てくるのではないかと。そうなれば大きい話になりますけれど、人口増加とかそういうものにもつながるのではないかと思うのですけれども、いま先ほど奈良部長さんのほうから小さい問題だということで、部長まで来ていないという話なんですけれどもそういうのが、本当に小さい問題で済ませれるのかと、いま私聞いてびっくりしたのですけれども、その辺のところちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけれども。

(石田隆芳議員)

○議長

経済部長。

○経済部長

まず地方自治体が農地法により農地を、農業をやるため持つことは出来ないんですよ。したがって市長の答弁にもありましたとおり、現在市民農園として解放できるような土地はない状況で、新たな土地も確保できない、つまり農業をやるために市が確保もできない状況にあります。それは個人でも市民農園できるわけですから、市があえて違法なことをやってまでも必要ないとそういうふうに考えています。

(奈良 進)

○議長
○1番
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員。
ある自治体なんですけれども、何年か前、ちょっと聞いた話ですけども、何年か前から空いている、いま空いていないと言いましたが、空いている所。やっていない人が借りて、市民、町民にやってもらっていると。そういうことも健康増進とかそういうもの、そしてまたさっき私が言いました人口増加につながればいいのかというふうに、やっている自治体もあるんですけれども、やはりできないもんなんじゃないかな。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。
最低限できるとすれば、大分年いかれて耕作出来なくなった農家の人に市民農園やってみないかということで、斡旋するぐらいは出来るかもしれませんが、先ほど申しましたとおり、市が農業助長法に基づいて、農業試験場でもやるとかそういう計画がない限り、市が新たな農地を持つことはできませんので、市では直接農地を持って市民農園をやるということは考えておりません。

○議長
○1番
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員。
それではいま言われた年いってやれないという方のところは市で斡旋できるということですか。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。
先ほど申しましたとおり、個人でも市民農園事業はできます。したがってそういうふうなことでお勧めして、そういうふうな事業をやればどうですかということで、市民農園事業をやってくれる人、それからそこに紹介するという事はできます。そういうことです。

○議長
○1番
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員
ありがとうございます。
終わりますけれども、やはりできにくいという話ですけども、やはり基本的には人間というものは、やっぱり土いじりというのですか、そういうものが嫌いな人というのはそう多くはないと思いますし、土をいじることによって、家族なりそういう作業やっている人たちは和気あいあいと家族も仲良く、誰もが夢中になって精神的にも楽な気持ちでやれると、それが、菜園というのか、そういうふうに思いますので、今後もしそういうものができたら、なんとかよろしく願いますということで、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長

1番、石田隆芳議員の一般質問は終了しました。
11時25分まで休憩します。

午前11時14分 休憩
午前11時25分 再開

○議長

休憩前に引き続き一般質問を行います。
第3席、3番、今 俊一議員の一般質問を許します。

○3番
(今 俊一議員)

今 俊一議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

今 俊一議員の登壇を許可します。

3番、今 俊一議員、登壇。

(今 俊一議員登壇)

本議会、一般質問第3席を頂きました、平川市民の応援団をキャッチフレーズにしております、平新会所属の議席番号3番、今 俊一でございます。

昨年8月に議員という立場になりまして、早いもので1年がたちましたけれども、この間、市民の皆様初め市当局の理事者及び職員の方々には、何かと御指導、御鞭撻を賜り、檀上からではございますが、感謝と御礼を喪心より深く申し上げる次第でございます。

それでは、通告の順序にしたがいまして一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、議場における議員の一般質問に対する回答についてであります。いま程申し上げたように私は議員1年生ということで、議会、議場でのルールや、雰囲気やちょっと慣れた今日このごろでありますけれども、この1年を振り返ってみるときに、私がこの議場で行った一般質問に対しまして、理事者側が行った答弁を検証してみたときに、いささかの疑問を感じましたので、今回の質問に至ったわけでございます。

まず最初に、今年の3月議会において私の質問の中で、市内小学校のトイレの洋式化の件を取り上げましたところ、今議会において補正予算を計上し、3小学校に洋式トイレを設置ということになりまして、議員としても、また、児童福祉、幼児教育に携わる者としても、大変ありがたく深く感謝と敬意を表する次第でございます。

ただ、この件に関して苦言めいたことはあまり言いたくはありませんが、できれば補正予算を計上する段階、もしくは洋式トイレ設置の方向性が定まったころでも、事前情報としてでも一言教えてほしかったと思います。確かに、行政としては確実な確証がなければ、流せない情報もあるということも理解したうえでのございます。

いまなぜ、このようなことを申し上げるかと言えば、次の質問に関連するからでございます。

それは、昨年6月の定例議会での私の議員として初めての一般質問の1番最初の質問の件でございます。今年は、昨年まで行われていた「旧家庭園めぐり」の開催がなかったので、この件に関して様子を見ていましたが、1年たっても、その後の経過がみられませんでした。

私の質問に対する答弁を振り返ってみますと、側溝勾配の件では、現地調査として、生活排水の滞留原因となる側溝勾配の調査を実施し、雨水等が流れない原因となる逆勾配がないか確認し、結果、整備の必要性がある箇所については、県道部分は県に強く要望し、市道部分については緊急性のある箇所から、長期総合プランで対応すると市長から答弁がありました。

そこでお伺いしますが、現地調査は行ったのかどうか。また、行ったとすれば、日時はいつだったのか。結果、どのような処理になったのか。この回答は悪臭、通水に関しても同様の回答を賜りたい。

そこで、なぜ昨年の6月議会での質問を、1年たった今議会で改めて答弁を求めなければならないのか。私は、このことに問題があると思っています。議員が議場において、質問した事項について理事者側は誠意を持って答弁するという事は、当たり前のことだと思っておりますが、その答弁がその場で決着のつく事柄か、また、時間、時期、ある程度のスパンを要する事柄なのか、もしそのように議場でのやりとりで明確にならない質問に対してのアフターの処理をどうするか。ややもすれば議員の質問そのこと自体が、一方通行になっていないでしょうか。

私は先ほど1年生議員で、議会、議場のルールや雰囲気にと慣れてと申しあげましたけれど、まだまだ分からないことがございますし、聞かなければ理解できないこともあります。

そこでお伺いしますが、議員が議場という公の場で一般質問をしたことに対し、その場での答弁内容によって、ある程度、時間、時期を要する事柄に対しては、質問した側が再度質問しなければならないのか。または、質問された側が、途中経過等を含め結果を報告するのか、どのように理解すればいいのか教えていただきたい。

次に2番目の質問に入ります。

質問事項は、平川市のホームページについてでございます。

この質問に関しては速やかに終わって、次に入りたいと思いますのであまり時間をかけません。

市のホームページの管理、運営に対してでございますが、市のホームページは専門業者に委託でもして、市の情報管理を行っているのか、または、市独自で行っているのかお伺いいたします。

市のホームページといえば、市内、市外、全国、そして世界を相手に我が平川市の情報を発信して、さまざまな行政分野をPRもしくは、紹介しています。いわば市役所が、インターネット上にもう一つ存在していると言っても過言ではありません。ゆえに、その内容の管理には徹底したものが必要であろうとは思いますが、現況の管理状況はどうでしょうか、お伺いいたします。もし事実と違う情報が発信されていたとすれば、大変なことになるとは思いますが、いかがでしょうか。

ホームページに関しては以上で終わります。

続いて3番目の質問に入らせていただきます。

3番目の質問は、私の前に行った石田議員も取り上げた「いじめ問題」についてでありますので、重複する箇所があるかとは思いますが、何分よろしく願い申し上げて、本題に入らせていただきます。

さて、滋賀県大津市といえば「いじめ」といったように、連日テレビ、新聞、マスコミで日本中知らない人がいないくらい報道されました。そし

て、大津市教育委員会、いじめの現場の中学校、大津市長、この3者の言動によるトラブルなど、あれもこれもと頭をいくつかしげても、納得のいかないことも多くございました。このごろやっとな第三者委員会、スクールカウンセラー、いじめ担当専門職員の配置等の対策措置が図られているようでございますが、そもそもが最初の対応がうまくいかなかったことによりまして、この問題を必要以上に複雑にしてしまった感も否めません。この問題の初期対応に関しましては後ほど申し述べますが、まず最初に今朝の東奥日報の朝刊にも第1面トップでいじめ問題について、調査内容等含め記事がございましたが、我が平川市内の教育現場における現況はいったいどのようになっているのかお伺いいたします。

次に教育委員会から教育現場への指導及び対応についてでございますが、昨年の6月議会での私の一般質問の中で、社会教育と学校教育との連携の重要性ということを取り上げさせていただきましたが、その中で私も再質問も含め、いろんなことを申し上げました。10年程前の荒れた尾上中学校のことや、教育長が中郷中学校時代の生徒指導専任の時の話を例に答弁をなされ、いまの教育現場が抱える問題をいくつかお話しされました。その中でいじめ問題に対し、同じような感覚で言える問題があるように思えてなりません。と申しますのは、教育長が語った先生方がもしかしたら生徒の環境が変わっていく心理に対して、ついていけなくなっているのかなという感じがしてなりません。具体的に言うと先生方の年齢層に中間層がいなくなっている。若い人と年上の人が多い。その中間層がないために何かしら、そこに問題が起きてきている感じがしてならない。と教育長は、いまの教育現場に対しての問題を指摘されておられますが、私はこのことが学校が荒れる、また、今回のいじめにかかわる教育現場での問題を考えるときに、現場の構造上の大きな要因の一つであろうと思っております。

また、その他いじめに限らず、学校という現場で発生するいろんな問題の要因は、さまざまな事柄が想定されるわけでございますが、とりわけ人間関係の構築のあり様が問われる事例が多いのではないのでしょうか。

係ることから教育現場での組織上なり、構造上の問題がいじめという教育現場での問題が発生したときに、初期対応を含めうまく対処できないことがないよう教育委員会として、どのような現場への指導を普段から行っているのかお伺いいたします。

次に今回の大津市の事例を垣間見たときにですが、マスコミや世の中に対しての事情説明、その他現場の状況説明の不具合、意見の不一致など理解に苦しむようなことが多すぎると言いましょうか、教育現場と一般社会との常識のズレとでも言いましょうか、教育現場の醜い姿を感じたのは私だけだったのでしょうか。確かに、マスコミ対応や現場での事故、事件といった事例に対しては、普段では有り得ない事柄であり、その対応のまずさも理解できないわけではございません。しかし、昨年の東日本大震災を機に、想定外ということは、もはや通用しなくなってきております。

教育現場でのさまざまな問題は、いろいろなことが想定されるのですが、例えば11年前に大阪池田小学校でおきた児童殺傷事件。一般常識では考えられない事件、事故が発生しております。教育現場ではそれまで、事故対策にかかわる予防措置、予防対策としては、避難訓練、交通安全教室といったことしか行われてきませんでした。しかし、大阪池田小学校の事件以降、教育現場には、一般社会との境を設ける校門等への施錠や、不審者への対応訓練、子どもたちへの防犯教育等々、時代背景を反映した防犯に対する大人を含めた教育現場への義務付が求められるようになりました。そのように、ある一定の訓練を持ってしても、安全な対応は難しい。そして、ことあれば多数で詰めかけるマスコミにも対応しなければなりません。今回の大津市教育員会の対応、中学校の現場の対応のまずさは、まさに、そのことを表しているし、マスコミ対応がまずいために、いろいろな問題も増えていたようにも感じました。マスコミへの初期対応の是非、よし悪しによって、事件、事故の方向性が決められてしまうと言ってもいいのではないのでしょうか。

そこで、我が平川市では教育委員会、そしてもちろん教育現場も含めてですが、そのマスコミ対策というものは、どのように考えているのかお伺いいたします。そして教育現場、とりわけ学校という場所で発生する学校にとってマイナスとなる事例、このいじめ問題も含めある種の学校の危機管理に対して、民間の危機管理に対する専門業者があるわけですが、そのような専門業者との接点は、現在もっているのかどうかお伺いします。

当平川市は、市単独の予算によって、学習支援員制度を取り入れていますが、その効果も学力調査で表れていると聞いておりますけれども、私が思うには、そのような子どもに対する支援員制度を、いじめ問題にも適用できないものかと思っていたところ、今月6日の東奥日報の朝刊に文科省がいじめ対策として、学校、子どもを支援するといった記事がありました。その内容について簡単に申し上げますが、全国200地域に、学校をサポートする「いじめ問題支援チーム」や、当時者の相談を受ける第三者機関を各自治体が設置し、その費用は全額国負担。希望する自治体から、来年4月以降に計画を募り選定するという記事がございました。

私は、我が平川市の現在から将来を見すえた人間教育も含めた、学校教育のあり方を考えたときに、少子化社会における家庭教育と社会教育のトライアングルをいかに運用していくのが、教育行政に課せられた一つの大きな問題であると考えております。係る事からも、今回文科省が打ち出したこのいじめに関する支援策を、我が平川市でも適用するのか、されるのかわかりませんが、ぜひ考えていただきたいと思っております。

最後にいじめ問題は、学校の中で解決されることが本来の教育のあり方だとは思いますが、事が犯罪、死亡事故、事件という法に抵触する事柄には、もはや本来の秩序ある学校教育の適用外であると私は思っております。

そのようなことにあわない子どもたちを育てる我が平川市の教育行政を強く要望して、私の一般質問を終らせていただきます。

(今 俊一議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

第3席、今 俊一議員の一般質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

最初の質問でございますが、一般質問の回答に対するその後の経過についてでございます。

尾上商店街の側溝の生活排水の滞留に対する対応のことですが、現在滞留の状態及び浅瀬石川土地改良区が管理している用水路堰からの通水について協議しているところであります。

一般質問の答弁で「検討する」と発言したのについては、関係部署において、調査・検討をしております。その結果、予算や各種手続きが不要ですぐに実施できるものについては速やかに実施することとし、関係機関との調整を要するもの、国、県にお願いするもの、補助事業として実施したほうが財源的に有利なもの、また多額な予算措置が必要なものなどについては、年次計画を立てて実施することとしております。

御承知のとおり、議会答弁の対応については、それぞれの事例により対応が決定するまでの期間がまちまちであります。御面倒でも、担当部に確認をいただければありがたいと思っております。

なお、議会答弁したその後の対応については、部長会議で年2回、その進捗状況を確認しています。その際の資料でよければお渡しいたしますので、御活用をしてくださるようお願いをいたします。

2番目の平川市ホームページについてでございますけれども、現在のホームページの基礎となる部分は、平成22年度に業者委託によりリニューアルしたものでございます。その後の新たな情報の掲載や添削等については各課において作成し、ホームページ全体の管理を担っている総務部総務課で承認後、掲載しているところであります。

御指摘のとおり、誤った情報の発信については閲覧者の混乱を招くこと、また、市の信頼にもかかわることでもありますので、いま一度、掲載情報の確認に努めてまいりたいと思っております。

最初の部分と、2番目の部分の足りない部分は、担当部長のほうから補足答弁をさせます。

次に3番目のいじめ問題については、教育長に答弁をしていただきますのでお願いをいたします。

(市長降壇)

○議長

教育長、自席で答弁願います。

○教育長

今議員の御質問にお答えをしたいと思います。

(佐藤満廣)

まず最初に、市内の小・中学校におけるいじめの現況についてござい

ます。そのことは前に申し上げましたとおり、今年の4月から7月までの分は、小学校で1件、中学校で5件でございます。私たちは先ほども申し上げましたが、学校に毎月いじめの問題を提出させております。それから出た数字であります。

それから2番目の、教育現場への教育委員会の指導及び対応についての(1)番。大津市はちょっと教育委員会と教育長と、それから市長がちょっとうまくいかないんじゃないかとのことなんだけれども、そのことについて少しお話してみたいと思います。教育委員会と市長との連携のなんだけれども、毎週私たちは月曜日、私を含めた3役打合せ会議を持っております。そして、私からは、いじめを含めた生徒指導上の問題、あるいはまた学力の問題、教育施設に関する状況等、広く教育全般にわたって報告し、協議しております。それからもう一つ、年1回でございますけれども、市長と教育委員会と校長たちが一緒に、教育懇談会をもって行政と現場との共通理解を図っております。以上の二つはちょっと調べてみたんですけれども、他の市町村ではあまり行われておりません。このためかどうかわからないけれども、私たちは教育のほうに関しては、市長に十分理解していただいているものと思っております。

この中で、もう一つ質問なされたのは職員の組織に問題があるのではないかとことなんだけれども、このことは実は前にもお答えしたとおり、そういう問題はいっぱいあるんです。そういう組織の問題をどうするかということについても、教育委員会はお互いに学校と連絡しあいながら、その学校の組織はこういう年齢構成になっているから、こういう対策をしていかなければだめだということを、詳細にわたって先生方にこう申し述べております。でも、うまくいかないときもあります。だからこれは、続けていかなければならないと思っております。

それから第2の、大津市のようにいじめが社会問題になったときに、どのような体制をとるかということなんですけれども。大津市のいじめ問題についての、校長と教育長の記者会見を私は見ましたけれども、そのとき感じたのは、全くあなたと同じ感じです。非常に無責任で、それで人ごとのような印象受けました。教育委員会の対応を不審に思った大津市の市長ですね、それが我慢できなくなって、前面に出て対応することになったのだと思います。

平川市はそういうことのないように、前に述べたようにお互いに理解しながらやっていきたいと、こう思っております。平川市の場合は教育長として、教育現場で発生した事案において、児童・生徒、保護者、教師に関すること等、教育に関することの最終責任者として、私は全責任を持って誠意ある対応をしたいとこう思っております。

この中でもう一つ御質問がございました。それは、マスコミ対策をどうするかということでございました。このことについても秘密にするものと、秘密にできないもの、これを区別しながらマスコミ対策を考えて私はいっ

てます。ただし、事実についてはこれは絶対隠すことのないように、マスコミに発表するつもりでございます。

それから最後の、いじめを含む危機管理について、民間の専門業者のアドバイスとかそういうのを受けているかとのことなんだけれども、これは少し面倒になるけれども、いまのところそういうアドバイザーとかそういうのは、平川市では行っておりません。なぜかと申しますと、小・中学校の教育内容というのは、あなたも知っているように基本的に文部科学省、あるいは県の教育委員会、あるいは学校教育指導のその方針に基づいて私たちやっております。

したがって、いじめ問題への指導の徹底についても、文部科学省とか、あるいはまた県教育委員会とか、それらの指導に基づいて市内の小・中学校にも、徹底を図っているところであります。

少し具体的に申しますというと、例えば県教育委員会の教育主事もいるわけです。それから、県教育センターにもこの問題の指導主事もいます。それから、診療心理士によるスクールカウンセラーもこれは青森県のほうで雇っています。それから教育相談ダイヤル、いじめ相談電話、さらには学校評議委員会とか、あるいはPTA、さらに皆さんも御存知のように、先ほどおっしゃいました文科省のほうで200箇所を設置するということです。これも私は新聞で見て、これはいいなあと考えて早速、係の者と教育事務所のほうに、私たちできるのであれば平川も設置していきたいと。こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

このようなことを一生懸命やっているつもりなんですけれども、なかなかうまくいかない場合もあるけれども、うまくいくようにこれからも努力していくので、なんとか御理解をしていただきたいと思います。

それから危機管理のことなんですけれども、危機管理を含めた学校安全についてと、これも実は前のいじめの問題と同じように、県とか、あるいはまた国、市などの研修会に、いろいろ参加して学ぶ機会が多くあります。各学校で毎年、学校安全計画、危険等発生時対処要領。この見直しをいつも毎年行っているつもりです。このようなマニュアルを実際に使用するということは、実は学校現場なので、学校独自の計画を立てていただきたい。山があるのか、山がないのか。ここになにがあるのか、それらを考慮に入れながら安全対策をやってくださいと御指導申し上げております。私がいま一番心配しているのは、今議員先ほども言ったネットのことなんです。そのことは先ほど申し上げましたように、学校現場では対応しきれません。そこで先ほど今さんが言ったように、外部のほうにお願いしなければならないときがくるかもわかりません。このときは一つ皆さまの御協力を得て、予算をつけていただいてやっていくという考え方でございますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長

教育長の答弁の中で、「あなたも知っているとおおり」とか、「今さん」とか言ってますけれども、今議員に言い直ししてください。

○教育長
(佐藤満廣)

○議長

○3番
(今 俊一議員)

すいません、申しわけありませんでした。いつもの癖が出てしまいました。今議員に訂正させていただきます。

議事録は訂正してください。

3番、今 俊一議員。

それでは順序立てて再質問させていただきます。

まず最初に、私の質問の1番目のところですね。市長から答弁いただきましたけれども、市長の答弁を聞いておりますと、私が申し上げた一般質問に対する回答についてでございますが、質問した側が再度そうすればアフターを含めて、聞き取り調査を行わなければいけないのか。ということでございます。

私の考えでいくとですね、やっぱり質問したことに対して、やっぱり答えるほうが途中経過を含めて報告に来るのが、私は筋じゃないかなと思うんですよ。聞かれたほうが聞いたほうに答えるのが当たり前だと思うんですよ。あくまでも、聞いたほうが最後までむったど結果を聞きにいかなければだめだと。というのも私はどうかなと思います。確かに、さっき私の中で言いましたけれども、言えること言えないことはあると思いますけれども。

なぜかと言いますと、この議員の一般質問というものは、議員が確かに自分の声で言っているわけですけども、議員の後ろには選挙で付託された有権者の声、それから市民の声があるわけですよ。地元のいろいろな話の中で、「この前の質問の結果どうなったっけかな。」と、市民からよく問われます。そのときに、「なに、わがねのな。質問して、それだけで終わってるんだが。」というようなことが多々ございます。そういうことをですね、やっぱり議員の一般質問というのは、議会において議決議会だけではなくて、賛成・反対の議員だけではなくて、やっぱり一般質問の中から市に対して、また、市民の声を救いあげる一般質問の場であると思うんですけれども。

やっぱりそういうことを考えると、議員が一方向的に質問して、また、その途中経過含めて経過がわからないものを、まだわざわざ聞くにいがねばまねと。それは議員本人の努力もあると思うんですけれども、やっぱりそこにはですね血の通った行政サービスというものを考えると、やっぱり行政サイドから議員に対しての報告かなんかあってしかりだと思っております。その辺どうでしょう。

○議長

○総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

一般質問の事項については、重要なことと十分認識しております。ただその予算化したものについては、議員の目に触れるわけですけども、協議が長引いているもの、それからなかなか予算化できないものについては、それに対して議員が不信感を抱いているということでもありますけれども。いままで直接回答をしたことは、いままでありません。ただですね年2回、それぞれの一般質問の出た事項については、部長会議でその後について皆

で話合っ、確認して、素早くするような方向であります。その情報については、議員の皆さんに流したいと思います。また、いま先ほど議員に直に答えるということについては、その中でもう一度検討させていただきますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長

○3番

(今 俊一議員)

3番、今 俊一議員。

いま総務部長から、そういうふうに答弁いただきました。私も何べんも言っておりますけれども1年生議員でございまして、そのルール、雰囲気、まだわからないところありますし、聞かなければならないところ、いっぱいございます。その流れの中でのいま質問だということでも御理解いただければ幸いです。そうであればあるほど、やっぱりベテランの議員方は、そういうのは大体暗黙の了解でわかっているかも知れませんが、私はわからないのでいまお伺いしているということで、できれば年2回やっているといま初めてわかりましたし、それ以前に今議員の質問の経過はいまこうなって、まだ途中段階だというアドバイスなり、そういうのを教えていただけると、私も地域に帰ってですね、実はこうこうこうなっているんだと。もう少し長い目で見てくださいますか、そういうふうに市民の方にも事情説明がつきます。私も議員として、付託された身として、やっぱり市民に対しての説明責任というのは、常についてまわるものですから、その辺のところをなんとか一つお取り計らいよろしくお願ひしたいと思います。

それから次に、時間ちょっとあれですけども、ホームページの件に関してです。私がこの質問なぜ取り上げたかという、平川市のねぶたまつりについてでございますが、尾上のねぶた運行が1日ございましたけれども、運行コースが昨年と変わってございまして、今日現在でどうでしょうか、昨年運行コースがずっと載ったままなんですよ。弘前の私の友人から問い合わせがございました。「猿賀で待ってらけど、ねぶたこね。」と。猿賀じゃないですね、尾上の中通って行くんですから。「なにしてらずよ。」ってしたっきゃ、「ホームページそうなってらっきゃな。」と。

私がさっき申し上げた、間違っ情報発信すればえらいことになる。たまたまねぶたの運行コースが昨年のままで、消えてなくて、おそらく直ってないと思いますけれども、まだ見てませんので。もうねぶた8月5日にやったんですよ。もういま9月だし。それ黙ってれば来年もまたそのままいぐがわかりません。やっぱりそういう細かい話ですけども、やっぱりネット上に平川市役所が載っているわけですから、やっぱりそういうこともちゃんと検証しながら、していただければと思います。どうでしょう。

○議長

○総務部長

(古川鉄美)

総務部長。

私も見ましたら、まだ直ってなくてですね。ホームページは市の顔です。正しい情報を素早く伝えるということには心掛けています。

けれども、そういう非がありましてお詫び申し上げます。

これから、一応その情報に通じては、それぞれの課ですら更新なりするわけですけども、指導の立場としてはまた、総務部の総務課がその役割だと思いますので、これからももっと十分指導をして、また、そういうことのないように促したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長

3番、今 俊一議員。

○3番

(今 俊一議員)

時間12時過ぎましたので、いじめ問題については、先ほど石田議員も取り上げましたので、聞きたいことがあったんですけども、一応ここで私の質問を終わらせて……

(「やれやれ」と呼ぶ者あり。)

○3番

いいですか。

(今 俊一議員)

○議長

再質問があればどうぞ。

○3番

そうですか、ちょっとだけ時間いただきたいと思います。

(今 俊一議員)

マスコミ対応についてお伺いいたします。

事件がないので、そういう緊急性が感じられないかもわかりませんが、私はあの大津市の対応、それから、この前の北海道の件もありました。そういう対応を見ていますとですね、確かにいま教育長は事実は隠さないと。言っていることと、悪いことのすみ分けをしながら、対応していくんだということをおっしゃいました。そうかくあるべきとは思いますが、やっぱりその学校の先生たち、マスコミの前面に出たときにですね、やっぱりある程度の訓練は必要でないかなと私は思うんですよ。マスコミに対する……。というのは、普段マスコミとかカメラとかを向けられない人たち、私もひっくるめてですけども、非常に自分の思っていること、表現、素直に出せない。やっぱりそういう訓練はですね、研修でもなんでもいいんです、民間の危機管理の業者を招いても結構なんですけれども、やっぱりそういうところの研修、マスコミ対応に対する研修は必要だと思います。それは学校の先生ばかりでなくて、行政全般に対しても言えることなんですけれども。と申しますのは、私ども保育所ではですね、民間の専門業者と委託契約しております。というのは、いま保育園でも3カ月から来るわけですから赤ちゃんが。で、突然死とか、やっぱりその事故、1年間にかんりの全国で件数、死亡事故ですね、あります。ただその死亡事故起こした園は、即廃園になります。やっぱりそういうようなことになったとき、事故があったときに、マスコミが来るわけですね。保育士なり園長は、やっぱりカメラを向けられると、動揺とかそういうのがあってですね、事情説明が的確にできていない。やっぱりそこをカバーする専門業者、たしかに弁護士とかございますが、やっぱりそういう専門業者との契約を結びながら、指導を受け、もしそういうことや電話の対応とか、事故の処理の仕方とか、そういうのを常に勉強しています。それは保育士も勉強させておりますが、やっぱりそういうようなこと、これから私はさつき教育長

がおっしゃったように、インターネット上のいじめとか、目に見えない、把握できないものが増えてくるだろうと。そうなればますます、いま現状の中で対応想定しているだけではなくて、将来的なもしことが起こったときに、大津市みたいな対応にならない。とは言ってますが、いざ現実になればどうかわかりません。老婆心ながら、その対応に対応をちゃんとしていくというようなことでお願いしたいと思いますが、もう一つそういうことに対して、次年度、今年度はあれですけれども、次年度研修に対する予算を増額する必要性を感じておられるかどうか、お伺いいたします。

○議長

教育長。

○教育長

(佐藤満廣)

非常に参考になる御意見で、参考にしていきたいなところと思っています。ただ、先生方の教育とか、インタビューの仕方だとか、あらゆる場所において自分がこう答えるとか、それは技術的な面も確かにあるけれども、その人の人間観というか、品性観というか、教師としての資質というか、それとも関係してくるところであります。いま文科省のほうでは、私たち人間はまず頭の中で考える、それを判断して、それを表現することに非常に力を入れております。そういう講習会がいっぱい行われております。もちろんこれ生徒対象ですけれども。それと同時に先生方の授業の仕方、話術の使い方、内容をどうやって伝えるかとのやり方なんかも、先生方……県教委のほうでも、文科省のほうでも講習やっているわけですけれども、十分受けているつもりなんだけれども、さらに今回の大津市みたいな事件が起きたとき、果たしてそれが発揮できるかどうか、これは少し確かめてみたいとだめだなところ思っておりますので、いましばらく御容赦していただければいいのかなと思って、予算のところは考えていませんのでよろしくお願ひします。

○議長

3番、今 俊一議員。

○3番

(今 俊一議員)

私の質問に対して、市長なり、総務部長、それから教育長さんに、誠意ある回答をいただきましたので、大変ありがたく思っておりますが、最後に一言。1番最初の件に戻りますが、議員の一般質問は政策に、施策に対する提言も含めておりますので、その辺のところを、皆さんベテランの職員方ばかりでございますので、その辺は重々わかっていると思いますが、なにぶん議員の質問の後ろには、市民の声がいっぱいあるんだということを申し添えて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長

3番、今 俊一議員の一般質問は終了いたしました。

昼食等のため、1時10分まで休憩いたします。

午前12時08分 休憩

午後1時11分 開議

○議長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

第4席、12番、齋藤 剛議員の一般質問を許します。

齋藤 剛議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

齋藤 剛議員の登壇を許可します。

12番、齋藤 剛議員、登壇。

(齋藤 剛議員登壇)

○12番

(齋藤 剛議員)

ただいま議長より一般質問の許可をいただきました、4席、12番議員の、平新会の齋藤 剛であります。

まずもって、東日本大震災、福島原発事故等から昨日で丸1年半が過ぎました。1万9千余名の命が失われ、いまだに34万4,000人が仮設暮らしを余儀なくされている皆様には、衷心よりお悔みと御見舞い申し上げます。

私ども平川市誕生から、間もなく8年を迎えようとしております。大きな災害もなく、1日3食食べられ、温泉の豊富な土地で生活し、体育館暮らしも関係なく、たまに来るのがリンゴ収穫時期の台風、頭が痛むものでございます。我々議員も、市民の皆様の苦情を聞くのも仕事です。「合併して何もいいことねじや。」って、多々聞かれます。合併したから、または、結婚したから翌日から幸せになれるというものでもないと思います。お互い気遣い、思いやりを持って長い年月を送ることで感ずることだと思えます。

有名な占い師でも、恐山のイタコでも最終的には、辛抱して和合して暮らせと小さいころから聞いています。そうすれば必ずいいことあるから。無駄遣いせずに、争い事せずに。平川市も同じだと思えます。

例えば、合併時議員も47人から26人に、いまは20名です。市民の声を一般質問として、毎回12、3名の方々が公正と平等を基本とし、私利私欲なく市民もために一生懸命頑張っています。そのことは、大川市長もよくわかっております。

さてこれより、私の質問の本題に入ります。

まず一つ目の質問ですが、平川市のねぷたは非常に人気があります。絵が丁寧である。太鼓がそろって素晴らしい。踊りもユーモアを交えて非常にそろっている。運行コースがちょっと物足りないけどもちょうどよい。台数も飽きない程度の台数である。また、来るお客さんにとっても、駐車スペースがいくらか楽である。また、終わった時の帰り道の道路も四方に分かれるから、市内を抜けるのに10分かかった、15分かかったということがないほど、平川市は便利な所だと思っております。

こんな平川市のねぷたの人気もいいことながら、私、去年のいまの9月議会に、外から来るお客さんも座るところがないので、歩道等にテープ張ることなく敷席を作ってくださいませんかと要望いたしました。また、9時半過ぎれば、弘南電車のほうにお願いをし、最終で臨時電車でも出してくださいませんかとお願いしました。

さっそく市役所では、有料観覧席を140席を作ってくださいました。一人

当たり500円でございます。2日で280席完売でした。非常に喜ばしいことです。私も4席買いました。市外の友達に紹介するためです。シートもいらないし、テープの場所取りもしなくていい。大変喜ばれた、そして、紹介した自分もちよっといい気分になりました。

つかの間です。6時半過ぎに電話が鳴りました。ぐだめぎ山でした。140席のうちの120席は折りたたみの椅子でございます。そして、後ろの方はアルミの平衡板の足場板で段差になって、非常に良いと思っていました。

どのようなぐだめぎでしょうかといえば、まず、パイプ椅子を並べただけで、100人以上がそこに一同に会するということは座ったままです。前の席の背もたれが大分こう、背もたれでございますので自分の膝の上にくるほど近いんです。そして、両側の人は、トイレ立つにも、例えば祭りでございますので、ビール買うにもちよっと行ってくるっていう感じでいきますけれども、中ほどに座ったパイプ椅子の人たちは、「ちよっとすいません、ちよっとすいません。」とトイレ行くにも買い物するにも、皆さんの膝の間に足を入れて用を足すような状態になっています。

仮にビールを買ってきました。ビールを置く場所がありません。ねふたは非常にいいねふたで拍手したいんですけども、ビールを置く場所もなく、また、焼き鳥買ってきてでも、焼き鳥も膝の上に乗せるしかない状態でした。そういう形で、それを私ども津軽弁でぐだめぎ聞くということになりますけども、今年やったことに対しては、非常に素晴らしいことだと思います。多分、これからも試行錯誤の繰り返しで、果たしてどれが一番いいのか、問われるかもしれません。それにつきまして、商工観光課のほうか、観光協会のほうかと思えますけども、どのような反省会がありましたでしょうか。反省の材料、反省の内容をお知らせいただければなあと思っています。

もし来年から同じようなスタイルで、あのような席で500円もらって、夏タオルの1本もない、うちわの一つもないような形でやるんだったら、やっぱり、歩道、若しくはシート張ってゆっくりねまって、ビールを交わしながらねふたを観覧した方が人気が上がると思います。

まあ一応、そのようなわけでございますので、まず私の壇上からの質問として、まず、反省会はどのように行われたのか、その反省の内容も。そして、7万円プラス7万円ですので、140席掛ける500円の280の14万円、どのような形で使われたのか。人夫は大体3人ぐらいしか使われていないと思います。非常にボランティアでやって、あの暑いときですので、掛かっていないと思っています。その辺を後で壇上を降りてから、よろしく願いいたします。

そしてもう一つ、2番目の質問でございます。私、市長も同じでございますけども、平成7年の年に、初めて町会議員という職務をやらせていただきました。そのときは、平川市にはコミュニティーバスという形の36人乗りと、いま、4号車バスと言われているバスがありました。

でも4号車は、そのときもありましたけども、それから、18年暮らしています。キロ数も25万キロ走っています。昨今、急にでございますけれども、運行管理者の関係もありますから、一概にバスの不良というような形はありませんけども、25万キロ乗っている、そして、18年間乗っているという丁寧に行っているバスでございますけども、青森県の研修、そして私どもどっかの研修に行っても、あれほど丁寧に行っている古いバスは見当たりません。

青森の文化センターで一堂に会する議員さんの会議もでございます。行ってみれば、担当者はいいここで降ろして海岸の方さバス止めしておく、皆さんと共に、止める場所もあんまりありませんけども、恥ずかしくてついでにええなんですよけどもあんまり型古くて、あんまり目立つところに置きたくないんだという形と言われて、大事にしています。

また、私どもの荷物が、助手席側の中程に荷物を積める場所がございます。運転席側はありません。そして、私どもが荷物を積めた後、自分でドアを閉めようとしたら、運転手さんが「いいよいいよ、うち閉めますから。」「いいね、ドア閉めるばりだもの。閉めでもいいよ。」「なんどあらげねぐやれば、あまりドア強くやれば穴あくはんで」。

また見たら、指もっておっつけでも穴あくほど、塗装が錆びています。こそらっと閉めれば穴あかねんで戻ってくるはんで、大事にしてるんだなということも感じます。特にあのようなバスというのは、私ども、トラックの運転手もやりましたけれども、トラックの運転手というのは、碎石積むとか、魚積むとか、意外と加工品積んだりして、高速等で何かあって分散して散らかしても、まあこれ、事故には変わりませんけれども、人間ではありませんので、バスは中身っていうのは変ですけども、ほとんどお客さんは人間でございます。保険で治るとかじゃありませんので、あのようないつ故障おきるか知らないほどのバスは、買っていただきたいなと私そう思います。買うにあたって、半年ぐらいかかります。金額的に2,300万から2,300万くらいだと思います。後また、14、5年くらいも使えるんですから、何とか市長、そして財政課の部長様、その辺も来年と言わず今年から注文して、来年の予算で買うことができるならば、早急に何とかしていただければなと思っております。

これも、市民の皆様が、年2回の老人会の皆様も快く研修するための非常にベースになると思いますので、その辺も合わせてよろしく願いまして、壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございます。

(齋藤 剛議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

第4席、齋藤 剛議員の質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1番の平川ねぶたまつりの有料観覧席についてお答えをいたします。

平川ねふたまつりにおける有料観覧席は、かねてから市民の要望があり、平川市観光協会が今年初めて実施したものであります。500円で140席を販売しましたが、2日間ともほぼ完売と聞いております。

御質問の件については、観覧席を運営する平川市観光協会に申し入れ、来年度に向けて検討していただきたいと考えております。

2番目の市所有の号4車バスの更新についてでございますけれども、当市で保有している市有バスにつきましては、これまで各種福祉団体や保育園、小・中学校等に貸し出ししたり、市のイベント等で数多く利用されております。

御指摘の4号車につきましては、旧平賀町で平成5年度に購入した車両で19年経過しており、現在の走行距離も25万キロメートルとなっております。

走行距離に関しては、調べて聞いてみましたら、民間の大型バスでは、もっと距離を走っているということも聞いてはありましたけれども、市のいま使っているバスは、ボディの腐食が激しいため市としても更新の計画を考えているところでございます。長期計画には、25年度に購入するというような予定で、多分、来年度の予算計上になると思っておりましたが、そういうふうに進めておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

(市長降壇)

○議長

経済部長。

○経済部長

齋藤 剛議員の御質問の中に、反省会があったのかとか、採算性の話も出ていましたので、その辺を補足で答弁させていただきます。

(奈良 進)

まず、いま申ししたのは、ねふたまつりの有料観覧席の件ですが、これはあくまでも、観光協会に市が補助金の形で流したもののなんですが、原資は新幹線開業効果促進事業という青森県市町村振興協会が宝くじの益金を使って、1週間以内に事業を決めるのであれば500万あげますよということがありましてですね、それに基づいてさるか荘の設備の更新と、それから有料観覧席200席分を手当てして観光協会に補助したというものなんですが、観光協会では反省会ですが、これ用の反省会というのはまだやっていませんが、あくまでも、齋藤議員御指摘のとおり、通路が非常に狭くてお客様にめやぐしたねという話は出ていました。役員の皆様からですね。

それから、7万、6万いくらに対して、観光協会が雇用したアルバイトが1日3人ですから、かなりの額が儲けと言えれば儲けに入りますが、これはあくまでも、観光協会の会費の中で扱われますので、市の歳入にはなっておりません。以上です。

○議長

12番、齋藤 剛議員。

○12番

齋藤 剛です。まず、有料観覧席について、反省会は行われていない。反省するところなければ反省会って要らねんだけども、それ7万円掛ける2で14万ちょっと足りないかなという感じなんだけども、それも市の関知するところではないと聞きましたけども、13人ほど、設置撤去に対しての

(齋藤 剛議員)

13人でしょうか。私、聞くところによれば、3人ぐらいで椅子並べてまったんだよって聞いたんだけど、13人といま部長の方から聞きましたので、多分、設置・撤去・借りてきた椅子を返すに行くとかって、13人かなって、自分なりに感じましたけれども……。

そしてまあ、反省会もやってねんだば、反省これからもさねんだばって、もし同じ形であるような、粗末な形でとは言いません、でも、腹では言いたいです。ああいう形で2、3年繰り返せば、やっぱり平川市のねふたには来たいけども、あの椅子さだば誰も座らなくなるんでねがなと感じています。私ども、村の町会長決めるにも、PTAの役員決めるにも、青年団の団長決めるにも、酒飲めばほとんど決まっていました。酔いさめれば、やめたじゃって戻されることは多々ありますけれども。

やっぱり、祭りでございます、津軽の人間は、弘前の桜が咲けば目が覚めて、ねふたが終われば、さあこれから冬の支度さねばまねじゃって、ほとんどいいとこが終わってしまうのが3、4カ月のねふたでございます。

津軽気質って、笛ただいで太鼓聞ければ血が騒ぐのが津軽でございますけども、ビールを飲む場所もねえ、場所ってたなげばたなぎつきり、むったど飲んでねばまね状態、そしてもし、子どもさん、孫さんたち連れて行ってねふてぐなっても、足元さ寝せるわけにもいがね、現状見てわかると思いますけども、非常に不便です。

まあ、私の友達、黒石、弘前から自分で、非常に喜んで席さ座ったんだけど、2、3台見だっきゃ、なも動きとれねって、これだばまねじゃって、女の人もおりましたけども、なんもわ、ちょっとお願いします、ちょっとお願いしますってトイレさいぐにも、まあ議会でこんな言葉使っているのかどうかわかりませんが、足広げでらゃっきゃその股の間さ足へでよ、そいでトイレさ行ってよ、なもあずましぐねんでまねじゃってということも聞かれました。それで最終的に、2、3台、4、5台見だっきゃ、やっぱりここだきまね苦ししてまねって行って、おぼえでらところが向かいにいでシートしいて見でらはんで、おらっきゃやっぱりあっこさいって、あっこあげでもらったじゃってして不評でした。

その不評なのを来年からも別な形で続けるんだかわがんねけども、確かにわかります。平賀のねふたは、平川市のねふたは2日しかないんです。青森のねふたは1週間、弘前も1週間あります。リースやから借りてきて、足場組んでそして台を組んで、そして栈敷席を作って、4人に対して2,000円とか8人に対して5,000円とかお金もらえれば、1週間稼げます。平川市は2日間しか稼げないんです。でも、リース代は払わなくちゃだめ、解体、設置の料金も2日に対して、じゃあ2日分がいいってはずけども、設置も、解体も同じ手間はなんです。儲けることはできないのでしょ。まして1日雨降るんだば半額しか入ってこないんです。それもわかります。ですから、折りたたみの椅子をただ並べて、テープ張っただけかなっとも感じでございますけども、やっぱりその辺は、これから平川市はねふたの間隔も良い、

踊りも良い、太鼓も良い、地理的に場所もいい、みんないいと言われていながら、おらだちべろっと他市から行けば、座っている場所ねだいなと言われていいます。

その辺やっぱりこれからの平川市をアピールするにも、そして世界一の扇ねぶたある関係上、そして花嵐のコントラストも非常にいいです。それを見に来るために写真も、カメラもみんな持ってきて支度してるんだけど、なんかいまいちうんぬんと言われていいます。

その辺の反省会やってねんだはんで反省できませんけれども、役所としての指導、今一度どんなものか、もっと場所を広くするとか、椅子一人分スペースを持つとか、なんかこう、酒、ビール、焼き鳥、焼きそば、おでん置く場所確保するような分別の仕方、考えてくださるよう後ほど答弁お願いいたします。

それでは2点目の4号車のバスでございます。

市長も15年も暮らしているんだと、あ、19年ですね。25万キロ、まあ大したキロ数ではないけども25万キロも走ってる。ですから来年度に購入の計画予定があります、とありますけども、来年の4月の予算でそっから物決めて注文すれば、11月頃でなければ運行できません。いま9月でございます。ま、いまの質問ではい、はい、という、私は言いたいんですけども、これ予算的な都合もあるんでしょうけども、来年の4月に入庫できるようにいまから、例えばユニがいいとか、レンジャーがいいとかやっていたら、4月頃に次年度予算の新年度予算で買えれば、そのほうがいいのかとも思っております。要するに車は、特殊って、特殊でもございませんですけども一応バスでございますので、老人の方々、そしてバスで研修される方々が、体調の悪い方、横になれるようにとか、後ろの方サロンスタイルのバスで注文しても、いまから注文するんだしたら作るとき追加料金になりませんので、注文するときこういう形のものをお願いいたしますと言えば同じ値段で来ますので、わ、オーナーでありませるので来ると思っていますので、その辺もいまから考慮して、市長、来年の4月頃そういうバスが来るようにするとすれば、来年の7月にはいまの4号車が、車検取らなければだめなんです。老いたものにも鞭打って頑張れっていうのもいいことでしょうけれども、またあと14、5年乗れるんですから、もしできましたら、市長いまでも、「私も新しい車さ乗ってんだはんで、車は安全なものでねばまねはんでせば、来年の4月頃来るようにいまから注文すじゃ。」となれば、もう簡単に引き下がっていいなあって思うんですけども、その辺もう一度、担当部長の方からと市長の方から答弁お願いします。

○議長

○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

後ほど、答弁ということがありましたので、まずあのう、栈敷席の話からしましょう。商工会を中心とする平川ねぶた実行委員会では、議員御指摘のとおりですね、仮設パイプによる栈敷席を1回、1回ならずとも数回検討したことがあるということで、それはとても工事費を回収できるほど

の採算性が合わないということでありました。先ほど私が申しましたとおり、まず市が買えないのは、あくまでこれ手数料条例にもうまくふさわしくないし、また現金出納員を置いてお金をもらうこともうまくないものですから観光協会に補助した形で、当日、私、滑舌が悪いものですから13人と聞こえたようですが、あくまでこれ、3人です。1日ね。ということでやってきた経過があります。また先ほどの観光協会の反省会はまだ開かれていないというふうに申しましたが、そういうふうな声も出ておりましたし、いま議会でのこのやり取り、申し入れますので、来年以降は立ったり座ったりするのが楽なように、移動が楽なようにですね十分その辺を配慮してほしいということを申し入れまして、改善するための指導、指導と言いますか申し入れにしたいと思います。

○議長
○総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

ただいま議員のほうからいまから発注して、早く乗れるようにしてほしいという要望でしたが、これはまあ先ほど議員もおっしゃったように2,300万、一部では2千何万くらいなんです、一応議会でのですね議員の皆さんに議決していただいて初めて入札までの全業者を決めて、それで正式に発注できるということでもありますので、なかなかいまからは手続き上無理があるということですね。

それから、4号車には専属の運転手がおまして、議員おっしゃったようにまだ運転手ですので、しばらくの間は安全は確保できるものと思っておりますので、予算化されたとしても、来年の4月ということで、それから急ぎ発注いたしますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長
○12番
(齋藤 剛議員)

12番、齋藤 剛議員。

12番、齋藤 剛です。まず部長に。そういう形で申し送りしておきますけれども、本当に申し送りしたばりで、ああんだが来年もまた同じだじゃっていうんだば、本当にがっかりしてしまうはんで、その辺もし、もうちょっとスペース付けでき、例えば、女の人が股ひらいじゃどこさ「すいません、すいません。」って足へで行って、しゃべにぐいんだけどもそうやってトイレさいがねばまねような状態のパイプ椅子だったら非常にだめですので、そして多少の祭り気分ですので、ビール、酒、そして商工会等で売ってるものも買っていたらうし、そういう置く場所も関知したうえで何とか申し送りのほうよろしく願いいたします。

それであの、総務部長のほうからいま、来年、議員の皆様議決を必要とするってありましたけれども、臨時議会あってもいず議会あっても、私議員の皆さんさ一軒一軒回って頭下げてお願いして、みんな満場一致で可決するように私一生懸命歩きますので、その辺なんも心配しないで早めに買うってすることを隣の企画財政部長にお願いして、来年の4月頃にバスが来れるような形でなんとかよろしくもう一度お願いいたします。

○議長
○企画財政部長

企画財政部長。

いま早めの購入をお願いしたいということで、齋藤議員からの要望もあ

(木村雅彦)

りましたけれども、来年度の予算の編成の中で検討をしたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長

12番、齋藤 剛議員の一般質問は終了しました。

次に、第5席、8番、工藤竹雄議員の一般質問を許します。

工藤竹雄議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

工藤竹雄議員の登壇を許可します。

8番、工藤竹雄議員、登壇。

(工藤竹雄議員登壇)

○8番

ただいま議長から登壇の許しを得ました、拓政会の8番議員、工藤竹雄であります。

(工藤竹雄議員)

厳しい残暑が続き、農産物の高温障害、雨量不足による生育への影響も見受けられました。しかし、数日前からの恵みの雨で順調に回復されることを願うものであります。

日本列島の天気現象は、まさに異常としか言えません。九州地方を中心に大雨による土砂災害など、テレビ報道の凄まじい光景に心や目を奪われました。

8月の6日、当市碓ヶ関地域では、1時間の雨量が86.5ミリを記録し、白沢川の水位が上がり、氾濫し、住宅の床下浸水等の被害を生じました。私は、記録的短時間大雨による土砂災害、また、集中豪雨事態を、深刻に受け止める必要から、平川市地域防災計画の目的に記述されている、防災対策及び整備関係について、市長に答弁を求めるものであります。

①として、地域保全については、平川市を流れる河川の現況に対する見解と、改修改良の計画はあるのか。

②として、農地防災対策については、日沼下袋、通称ガンケの排水路は、集中ますから樋門いわゆる水門を通し平川へ排水することから、降雨時の一級河川、平川の水位上昇により、排水処理の機能が低下し、農地等に被害を及ぼしている。また、農業集落排水日沼地区処理場付近の道路冠水など、災害予防のための対策はどのようなになっているのか。

③として、市道整備については、日沼一本柳線の道路幅員が狭く、交通に際し非常に危険があります。車両のすれ違いもできず、生活圏の安全安心を確保することから、並行する排水路を利用した、拡張計画は出来ないのか。

以上について、明瞭簡潔な御答弁をお願いをいたします。

(「議長、質問時間の表示が」と呼ぶ者あり)

○議長

暫時休憩します。

午後1時48分 休憩

午後1時49分 再開

○議長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

第5席、工藤竹雄議員の質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1の災害予防計画の防災及び整備関係について①ですけれども、地域保全についての平川市を流れる河川の現況見解と、改修改良の計画はあるのか。ということでございますけれども、議員御質問の河川における改修計画とし、県では平川広域河川改修事業引座川工区を平成23年繰越し予算により河川の調査、測量、設計を進め、平成24年度で地権者の協力を得ながら用地買収を行い、平成25年度には築堤・掘削・樋門等の工事を予定であり、流下能力の向上を図る目的で事業を進めております。

また、市を流れる河川のほとんどが岩木川水系の青森県が管理する1級河川であり、その他の五郷川ほか1級河川の上流部は普通河川として市において維持管理しております。

県及び市管理の河川において中洲の整理・河床の整理及び河川の支障木の伐採等は年間計画で維持管理を実施し、災害等河川の補修及び復旧についてその都度対応しております。

2番目の農地防災対策についてでございますけれども、日沼下袋の排水路による農地被害対策の計画はあるのかの質問でございますけれども、日沼下袋地区の高田排水路は、受益面積100ヘクタールをカバーし、一級河川平川へ排水しております。

しかし、平川への排水部分は、平川と排水路との落差が小さいことから、降雨時には河川管理者である県の中南地域県民局が、平川からの逆流を防ぐために樋門のゲートを調整している状況にあります。このゲート調整によって、平川からの逆流は防げられておりますが、排水路側の排水が阻害され農地等へ浸水しているようであります。

このような状況から、水害から未然に防ぐ対策として、短期的には河川管理者へ河床整理と雑木等の処理を行っていただき、円滑に排水できるよう強く要望したいと考えております。また、長期的には排水ポンプ等の施設整備について、事業費と効果の面から検討してまいりたいと考えております。

③の市道整備について、日沼一本柳線と並行する排水路を利用した拡張計画はできないのかとの質問でございますが、議員質問の市道日沼一本柳線の道路拡幅についてでございますが、排水路を利用した拡幅には多額の予算を要することから、排水路を利用した場合または排水路を寄せての拡幅がいいのかを、関係者であります日沼町会及び用水管理者とその工法も含めまして、長期総合計画で検討させていただきたいと思っておりますので御理解をお願いいたします。以上でございます。

(市長降壇)

○議長
○8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。
私、この件について通告したときに聞き取りあったわけでございますけれども、あの平川市の日沼になりますけれども、いろんな立て看板があります。立札が。「川はみんなのものです。ふるさとの川を守り、美しい川にしましょう。青森県」それで私あとう、この土手というか堤防の道路ありますけれども、これらのいろんな支障木というか雑木というのかな、いろんな雑草もあります。10日の日に行ったら、一生懸命刈り払いしていました。いま見てみるとすごくきれいになっております。これ私、通告したから県で動いたのかなってそう感じているんですけども、その点部長どう思っています。

○議長
○建設部長
(中田博光)

建設部長。
いま議員がおっしゃるとおり、私も昨日現場のほう見せてもらったんですけども、こういうふうな、例えば河川の要望があったという市としても、県の管理については県のほうに要望しているわけです。で、その回答を本当は求めているんですけども、なかなか早急には実施できない。それが現状でございます。

ただいまの物件については、私もあとう、現場のほう見せてもらいましたけれども、それが原因かどうかは知りませんが、すごくきれいになっていました。以上でございます。

○議長
○8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。
実はね、河川を管理するいろんな問題あってもだめだから、そういう道路、堤防をパトロールする、それ管理義務なんです。私もあそこ刈る前に自分の車で行って、傷だらけなっておりますけれどもね、それはそれとしても、私もそれは仕事だと思っていればいいんですけども。ただ今回の私の質問は、いかにこの川を広く利用して万遍に水を流すかというのが、大きな私の目的なんです。

さっきの答弁みると、年間維持管理なってる、どうのこうのとあります。せば、中洲の問題、支障木、これ支障木がいいのか雑木(ごつぼく)がいいのか雑木(ぞうき)がいいのかわかりませんが、いろんなものあって、低い所の部分しか流れておりません。高い所は土砂が積もって、一定されているんですよ。これ私3点質問するけども、これ関連なんです。一緒なんです。

ですから私は、不要なものを取り払って全部河床、一番削ぎ取って平らにしてもらいたい。それによって景観も保たれるだろうし、私は水害の問題からでも、いくらかでも軽減できるのではないかと。私これ、一番の目的で昨日見た現況の状況はどうなのか。この見解が一番必要なんです。そんなところいっぱいあったと思うんだけど、担当課長見ではんで、正直な話つこちょっと答弁願います。

○議長
○建設部長

建設部長。
正直なところと言われてますけども、正直なところだけしか答弁できな

(中田博光)

いんですけども、現況においては、いま市長が答弁した通り、引座川の工区について県のほうでいま工事の方を進めてございます。また、ほかにですね、碓ヶ関地域の平川の河床整備工事ということで、場所は道の駅いかりがせき付近、松原橋というんですか下流のほうと、それから総合支所の入り口、中央センターの入り口なんですけども、いざよい橋というんですか、そちらの上流のほう、これ県のほうで発注したということで情報を聞いてございます。

また、県の管理する河川については、いまの工藤議員の質問の中にある平川の上流のほうですね、平川市から見れば引座川が杉館の上流のほうで合流になってるわけなんですけども、河川の築堤等、要するにかさ上げ等いま実施しているということで、弘前環状線上にある杉館橋から約1.5キロ、1,500メートルくらいを計画をもって実施しているわけでございます。また、市で管理する道路についてはすみません、河川については、平成23年度においては例えば普通河川に多いんですけども、摺毛川の土砂の撤去とか、唐竹川の雑木の撤去とか、また五郷川の雑木の伐採の撤去とかを必要に応じて実施しているわけございまして、24年度においても摺毛川の土砂の撤去、唐竹川の土砂撤去等を予定してございます。以上が平川市河川の状況を説明すれば、以上でございます。

ただ先ほど言われた、河川の巡視ですね、県のほうでは臨時的に監視を置いて巡視しているわけですので、その点を申し添えておきます。以上でございます。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

この平川は下流もあります。我が平川市だけじゃなくて関連する市町村これ当然弘前も関連します。皆さんも知ってのとおり、境橋ですか大袋と境関のあの橋ですね。あそこに合流する腰巻川ですか。あそこ合流なります。あの場所見たって皆さんも知ってるとおりさ、非常に景観悪い。溜まってしまってる。ですから、下流のほうをきれいにしないと我々の所が流れていかないですよ。ですから関係する町村、一致協力して県に押し上げていかないと。これ簡単にいまこれだけの豪雨の被害あったり、いろんな問題あって必ずそんな問題出てきますよ。

ですから私はそういうことから考えて、何としてでも万遍に水が流れるように、平らに流れるように、これ私目的であります。先ほども言いました。そういうことでね、二つ目にちょっと入りますけれども、いい回答いただきました。排水ポンプの計画、いわゆる汲み上げて出すということで、相当お金かかるような話は聞いてございます。

いま言ったみたいに、川底が一定になることによって水門との較差が出るわけですね。多分。それによって排水量もいま現在でも排水量増えてると。被害も少なくなると。ということは、皆さんもどういうことを聞いてるのかわからない人があるかもわがね。いったん排水の水を排水のますにいったん入れるんですよ。深いますに。それから土手に水門あります。

水門に流すんですよ、平川の川に。ですから平川が、水の量が増えると逆流してくるんですよ。それ逆流してくるから水門止める。そのために、流れてくる排水、入ってくる水が行き場所がなくなってしまう。そういう問題であります。ですから、これ平川との関係があるんですね。

もう一つ、3番目の道路との関係もあります。水害あったとき、いつも常備の消防で警戒に来ます。何回も消防ポンプで汲み上げております。ひどくなると本当に氾濫すると、あの場所は通行不能になりますよ。消防自動車仮に活動しても、何かあってもすれちがいでできないんです。そういうことからあっても、作業しながらでも交通がとれる、要するに地域住民の方たちが避難するなり何するにも、そういう必要性からこの3点は切り離すこともできない問題であるんだと、そういうことで私いま申し上げてるんだけれども。

まあ十分これについては理解されたと思うんですけども、なかなか金のかかる問題であります。じゃこれ、いつやりますということはなかなか厳しい問題にはなると思うんだけれども、できれば何年ごろまでにはこうやりたいとか、計画的な具体的なものは本当は出してほしいんだけども、なかなか厳しいかもわがまないけども、その点お願いします。

○議長

建設部長。

○建設部長
(中田博光)

ただいまの御質問の件なんですけども、私も現場のほう見させていただきました。確かに排水路のある部分については、幅面が4メートルあるんでしょうか、片側には側溝が入ってるんですけども片側のほうはそのまま排水路になって、排水路のほうが下がってるわけですので、道路構造上設けることになってる路肩がないような状況になってございます。どのような方法であすこを改良工事すればいいのか、いま課の職員と検討中でございます。というのは、排水路そのものを利用して拡幅したほうがいいのか、もしくは用地買収等も兼ねてですね、新しく排水路を設けて幅員する形にすればいいのか、またもう1点、排水路そのものをいまの側溝、側溝といえば普通のU字型側溝入ってるんですけども、可変側溝にして道路の高さと同じような形の排水路を設けての拡幅の方法がいいのかいま検討中でございます。

何年ころに実施するのかというふうなお話でしたけども、これはあくまでも日にちのほうみて、おおよその必要とする金額をですね、把握したうえで平川市の長期総合計画に載せていって、検討を進めていきたいとそのように思っております。以上でございます。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番
(工藤竹雄議員)

②でもう1点聞きたいんです。これポンプで計画は十分わかりました。ここ一番低い地形なんですよ。レベル的に言っても。やっぱりこれポンプ入れるしかない、それとも途中でどっかのところでます作って、どっかに排水路持っていくとか、ま、どっちが高くつくか両方やってもらえばいいんだらうけども、レベル的なこれでいくとポンプが一番いいですか。

○議長
○建設部長
(中田博光)

建設部長。

3点質問あった、総合的に答弁になっちゃっような形になっちゃったんですけども、どうしても地形がですね、以前から地形がそういうふうな地形になっていることですので、要するにあすこが流末になってるんですよ。尾上、高木、八幡崎、日沼とかずっという日沼のあすこが流末になって、あすこに集中してくるような地形になってございます。

あの下に、もっと下流のほうにですねもっと普通河川とかあって、ずーっと平川の下流のほうに合流するようになれば、またそういうような方法考えられるでしょうけども、現状では地形がそういうふうになってるわけですので、もしそういうふうな水害等のために必要な工事をするとすれば、平川そのものが増水したときに、その水がいまの地形より高くなるわけですので、どうにもできないような状態です。もしやる方法があるとしたら、やはりポンプアップして平川市の方に機械を使っつての流末を平川に流すとそれより方法はないと思います。以上です。

○議長
○8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤議員。

いま平川市で出しているマップありますよね。これ水害の色の濃い所は、まずいま言った所。あと、杉館の近辺多いんですよね。ですからそういうことでポンプしかない。これもいい答弁いただきました。それで私、最初の中でお願いでございますけどもね、私もある程度見ました。それで、まず直してもらいたいのは平賀の河川の松崎の広場。平川河川公園です。あそこもものすごくいらぬ木がたくさんあって中洲もあります。ごみがいっぱいついております。それと、あそこは何になるのかな。その先の木かな、大きい豊って書いてなに橋ですか。大豊橋。あそこにもナラ、スギ雑木ありますよね。あれにも流木が引っかかっている。あれも典型的な増水のもとになってしまう、必要のない障害なものであると私見しています。それと、アップル平賀河川敷公園の所ありますね。いまのラバーダムのところ。平川河川敷公園、平川河川広場、いまのアップル大橋の…。いまのラバーダム、出水時々やっつて、あそこも悪臭ではないけど何となく匂いがするんだよ。砂利と土と混ざって本当の乾燥しない、何とせればいいのか、ああいうところもきれいに整地しなければならない。護岸工事はやっつてると思うけどもね。その部分がどういっつわけか、そういういい広場ありながら、そういう問題もある。それもう一度、見てはいるだろうけれど、いま特別にダム止めていません。ダム解放しましたはんで。もう一度新たに見て一つ一つクリアしていただきたいとそう思っつて、私の質問終わります。

○議長

8番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。

14時25分まで休憩します。

午後2時10分 休憩
午後2時25分 再開

○議長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

12番、齋藤 剛議員。

○12番

先ほど終わってから、終わってからしゃべったってそれ意味ねえな。

(齋藤 剛議員)

私の一般質問の中で合併時に議員が47名でした。そののちに26名とありましたが、それは24名の間違いでしたので、そのほかは絶対間違っていないので、よろしくをお願いします。

○議長

第6席、10番齋藤政子議員の一般質問を許します。

齋藤政子議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

齋藤政子議員の登壇を許可します。

10番、齋藤政子議員、登壇。

(齋藤政子議員登壇)

○10番

一般質問の6番、今日最後になりました、議席番号10番、齋藤政子です。

(齋藤政子議員)

先に通告しております、1、農作物の鳥獣類被害と対策について。2、シャトルバス津軽こけし号の実績と効果について。3、市道小国・尾崎線の法面崩壊について。以上3点について、市長にお尋ねいたします。わかりやすく、そして御理解ある御答弁をぜひお願いいたします。

はじめに農作物の鳥獣類被害と対策について、お尋ねいたします。

今年の冬は大雪というより、まれにみる豪雪でビニールハウスの倒壊。リンゴ園までの除雪もままならず、リンゴ樹の枝折れ、また雪がなかなか溶けないので種まきも遅れ、農家にとっては遅い春となりました。ところが、それが過ぎましたら異常ともいえるほどの猛暑。そのころからポツポツ聞こえてきたのが、農作物の被害です。新聞に毎日のように熊によるトウモロコシの被害が載っておりました。熊による被害は県内一円でした。私が産直センターひらかの直売所に入りますと、会員の方からいろいろな声が聞こえました。「マミにやられでまった。」「足跡ついてるばって、何だかわがらねばって、やられでまった。」「ネット張ったばって、下からくぐってきて、みんなやられだ。」聞いてみますと、ただいたずらに完熟しないうちに全部とってしまうもの。また、1本のトウモロコシを一口ずつ食べていたずらするものなど、その動物によって違うようです。その被害も広船、唐竹、尾崎、大坊、小国、葛川など広範囲にわたり、聞いたところによりますとこれだけでしたが、広範囲にわたり、東部地区ではその被害も甚大で、1箇所ですトウモロコシ何百本の被害もあると聞いております。いまはトウモロコシだけでなく、いろいろな農作物が被害にあっているようです。いままでもカラスや狸などの被害はあったものの、今年は特に多く、雪が多いので山に餌がないのかなと思ったりもしますが、被害の主はマミ、狸、ハクビシンだと聞いております。これらの被害を行政側は聞いたことがありますでしょうか。また、これらはどういうところで冬を過ごしているのでしょうか。また、被害にあった農作物はどうすればいいのでしょうか。被害と対策について、ぜひ教えてくださいますようお願いいたします。

2、シャトルバス津軽こけし号の実態と対策について。

新幹線の利用客を乗せたバスが、津軽にやってくる。今年からは新しく平川市と田舎館村が参加するとのことでした。平川市には四季の蔵もてなしロマン館と産直センターひらかに停車するとのことでした。シャトルバスは午前と午後やってきましたが、なにしろ人がほとんど乗っていません。最初、何回もバスが来るのを待ちましたが、2、3人乗っているか、乗っているが誰も降りない。誰も乗っていない。そういう事態が時々ありました。私は、最初このシャトルバスに対して相当期待を持っておりました。しかし、その期待もだんだん薄れて、どうしてこんなに乗って来ないのかなと腹立たしくも思ったりしました。そこで、お尋ねいたします。このシャトルバスは何の目的で、また、どういう経路で走っているのでしょうか。シャトルバスの実態を調査しておりますでしょうか。シャトルバスこけし号の最初の目的より大きくかけ離れたように私は思いますが、その大きな原因は何だと思えますか。また、その実態と効果について今後についてもどのようにお考えか、市長のお考えをお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

3、市道小国・尾崎線の法面崩壊について、お尋ねいたします。

場所は尾崎町会内です。尾崎水稻生産組合と市道小国・尾崎線間の法面です。尾崎水稻生産組合の敷地が市道より約3メートルほど下にあり、その法面が自然に崩れていっている状態です。道路幅の約3分の1、生産組合側の歩道をかさ上げしたり、下のほうに杭打ち、土止めをしたりといろいろ行政でも長年にわたり工夫をしたようですが、また自然と崩れてきており、ガードレールの足が下に落ちてしまったり、明らかに法面がまた崩れてきております。ここ数年、この状態が続いており何年の台風の時とか、いつの大雨とか、そういう特定はできませんが尾崎町会の生活道路でいまこれから収穫時期を迎えますと、刈り取った米やリンゴを運ぶ大事な道路です。大きな事故が起きる前にぜひこれ以上法面が崩壊しないよう、よろしく行政側にお願ひいたします。

以上3点について、壇上からお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

(齋藤政子議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

第6席、齋藤政子議員の質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1の農作物の鳥獣類の被害と対策についてでございますけれども、農作物の鳥獣等の被害に対しましては、市民や農協などから駆除の依頼があった場合は、現地を確認の上それぞれ対処しております。

御質問の鳥獣等の食害につきましては、現在調査をしておりますが、被害地域や損害については詳細には確認していません。

アナグマ・ハクビシンは、クマやカラス等と同様に鳥獣保護法により、有害鳥獣捕獲対象に指定されております。農作物の被害が著しいときは、猟友会にお願いし駆除することが可能であります。

有害鳥獣による農作物の被害が市内全域に拡大しているのであれば、その実態を調査し生産者や農協等と情報を共有してまいります。また、駆除が必要な場合は、有効な対策を検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

2番のシャトルバスこけし号の実態と効果についてでございますが、新青森駅と2市1村をつなぐシャトルバス「津軽南こけし号」については、新幹線利用客の津軽南地域への取り込みと滞在型観光の推進を目的に、旅館・ホテル等による運営協議会が主体となり、東北新幹線利用者を対象に運行を行っており、平川市内では、6事業者が運営協議会に加盟しております。

今年度は市町村振興協会より720万円の補助を受け、実証実験として運行しております。

利用状況については、6月106人、うち平川市の乗降は4人。7月24人、うち平川市の乗降は1人。8月81人、うち平川市の乗降は3人でありました。

7月20日以降の有料化にあわせ、運営協議会より首都圏JR主要窓口へのPR、旅行社へのダイレクトメール、旅行雑誌への掲載、県内新聞社への広告などを行っておりますが、まだ平川市利用客への影響は見えていない状況でございます。

現在、黒石市・田舎館村と連携しながら、運営協議会にPRの強化及び宿泊施設での利用促進を協議しているところであります。その上で、年内の利用状況を勘案し、来年度以降の実施について検討する予定でございます。

3番目の市道小国・尾崎線の法面崩壊についてでございますが、御質問の市道小国・尾崎線の尾崎水稻生産組合裏側の法面でございますが、法肩上部道路に沈下が見られ、法面も板柵での補修箇所が膨らんできていることから、法面崩壊の危険性があると思っております。

今後、工法等を調査し検討させていただきたいと思っておりますので、御理解を願いたいと思っております。以上でございます。

(市長降壇)

10番、齋藤政子議員。

○議長

○10番

(齋藤政子議員)

農作物の被害のほうからいきますけども、どうして広範囲にそちらのほうで情報がほとんど入ってないっていうのに、私が広範囲にあると言いますと、実はお盆の前に大量にトウモロコシが必要で、いろんなところに声かけたんです。去年、東部地区から何百本って買ってるんですが、最初はいいって言ったけど、全部被害にあってだめだっていうこと。あといろんな一人一人の会員に50本とか百本とかお願いして、最初はいいってした

んだけど全部被害にあって、全部やられたということで、最終的にここの平川市からそれほどの大量のトウモロコシが買えなかったわけです。

それで嶽のきみ買ったんですけど、市場のほうにお願いして嶽のきみを買いましたけれども。トウモロコシですけども。

そういう状態でいまは、スイカ、メロンいろんなものがやられてます。それで、そういうのが情報が全く入ってないっていうのは、少し調べてみれば、すぐ入ると思うんですけども。このハクビシンって、狸、熊、アナグマぐらいまではわかるんですけど、ハクビシンってどこから来たものでしょうか。教えてください。

○議長

経済部長。

○経済部長
(奈良 進)

ハクビシンがどこから来たのか。ちょっと調べてみればですね、明治以降に毛皮をとるために台湾や中国から輸入したものが野生化したというのは、ちょっと調べれば出てくるんですが。この辺のハクビシンもそういうふうなルートで来たものかどうかというのは、確認されておられません。

○議長

10番、齋藤政子議員。

○10番
(齋藤政子議員)

それで、わなとかかけて、これ捕ってもいいものなのかどうか。捕った場合、どこにどう処理すればいいのかと、それと被害にあった野菜とかトウモロコシとかけっこう食べてるんですけども、その被害にあったそれをどう処理すればいいのか。トウモロコシだったら、皮はいで食べてもいいのか。そういう情報が全くわからないわけです。そのあと、いろんな糞とか被害のトウモロコシとか山積みしたり、なんだかんだりしてるんだけど、それに対してどういう薬を振るとかって、しなければならぬのではないかなと思うけど、それも何やっていいのか全くわからないし。とにかく全くわからないという状況ですので、そういう点のこと少し教えてください。

それに先ほど壇上から、どこで冬を過ごしているのかということにも答えてください。

○議長

経済部長。

○経済部長
(奈良 進)

ハクビシンが冬どこにいるか。多分それわかれば駆除は簡単なんですよけども、おそらくハクビシンですから地面をはう動物ですから、穴の中にいると思いますが。それが畑なのか森林の中なのか、その辺はよくわかりません。

それから被害にあった農作物の防疫体制、防疫って、伝染病等の被害の防除の体制ですが、それもちょうと私たちも知識がないもんですから、どういうふうな方法であればいいのかということは、これは調べてみないとわからないです。

○議長

10番、齋藤政子議員。

○10番
(齋藤政子議員)

実はこのマミ。マミってアナグマだそうですけども、アナグマもこのハクビシンも側溝の中にけっこういるそうです。側溝の中は冬場も夏場もけっこういい居心地みたいで、水がずっと流れてない側溝。蓋のかかった側溝にいるということでした。それで捕まえた人の話聞いたら、けっこう側

溝の中にいるんだって言ってましたけれども。それで、そのハクビシン食ったトウモロコシ、削ってもらって食べたけども、食べてよかったのかどうか。いままだ健康なのでいいのかなと思いますけれども。情報がわからないので、せっかく持ってきてけだもんだごで、食ったごどったはんで、いねいいねって、けだもんだごで食べたけども、これってまねんでねべがって思ったりもしましたけれども。非常にそういうところがあります。ですから、もう少し私もそうですけども、行政側も情報をもう少し聞いてみて、駆除さねばまねんだがさ、振る薬はどんだとか、ネット張っても何してもみな入ってきて、どうしてもまねとかって言ってましたけれども。カラスなんかはピラピラったの下げて、すぐ慣れるとかって言ってましたけども、こういうのには、この辺はまだしもトウモロコシ50本やられた、70本やられたで、スイカ1反部ばし全部やられだっという人もいましたし。東部地区は桁が違います。聞けばすぐ誰々やられたかってすのは出てくると思います。私も大分覚えてますけれども。やっぱりもう少しこれに、ハクビシンとか昔から来てるのわがらねんであったけども、もう少し真剣に取り組んでほしいと思います。あとで答弁お願いします。

シャトルバスのことですけれども、いま数聞いて、またまたびっくりですけれども、この人たち一体、新幹線から2市1村って黒石市、平川市、田舎館村だのかなと思いますけれども、720万の補助ってすけども平川市も相当これにお金を出してますよね。で、その黒石市、田舎館はどのくらいずつお金出しているのか。それと、このほとんどの人はどの流れてるのかを教えてください。

○議長

経済部長。

○経済部長
(奈良 進)

まず、このシャトルバスですが新幹線利用客のみを対象に、まず最初黒石市が昨年度冬の緊急雇用創出事業を使って、弘南バスに運行を委託してやったということがあって、利用客のほとんどは一日の長がある黒石市の利用者が非常に多いです。今年度この事業を実施するにあたって、先ほど市長の答弁にもありましたが、宝くじの益金使って、青森県市町村振興協会がこの事業をやるのであれば、先ほどのねぶたの有料観覧席の時の話もあったんですが、その交付以外に交付しますよという問い合わせがありました。バスに係る費用がいくらかということは、これ黒石市が調べてありまして全部で720万かかると。多分青森県市町村振興協会では、その情報が先に入っていたものと思いますが、黒石市に360万円。平川市に240万円。田舎館村に120万円のトータル720万円を、この事業に参加するのであれば交付しますという問い合わせ、申し入れがあって。市の一般財源を使わないのであれば、まずテスト期間としてやってみようということで、始めた経過があります。以上です。

○議長

10番、齋藤政子議員。

○10番
(齋藤政子議員)

何点かあれですね。このほとんどはどこに流れてるのかと、今年これほど人が乗らないっていう一番の原因ありますよね。正直に言ってください。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

お願いします。

それと先ほどの熊関係。ハクビシンのことも一言お願いします。
経済部長。

まずハクビシンのほうからいきましょう。ハクビシン、これ市長の答弁にあったとおり、鳥獣保護及び狩猟の取扱いに関する法律。鳥獣保護法とも言いますし、狩猟法とも言いますが、これによって保護されている動物で有害鳥獣に指定して、そのあと県知事に狩猟の許可を求めてその許可が得られた場合に狩猟できるのですが。ただ狩猟ですので、狩猟免許持っている人でないとできないと。その狩猟免許持っている人というのは、たいてい猟友会なんです。熊を対象、熊とカラス、カルガモ等が対象でハクビシンをどうやって狩猟したらいいのかわからないというような状況で、いまこちらのほうも一緒にどういうふうな手続き及び方法だばいいのかということ、調べているところです。

それからまだバスのほうに戻りますが、私ついさっき答弁したとおり1日の長がある黒石市にほとんどが流れています。もし足りないところあればもう1回答弁します。

○議長
○10番
(齋藤政子議員)

10番、齋藤政子議員。

聞くところによりますと、去年まではすごく好評ですごかったって。今年になったら誰も乗らない。誰も乗らないって、少ししか乗らないっていう状況で、それには原因があるって聞いてましたけれども。その辺は噂だけでしたんでしょうか。お願いします。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

そのとおりであります。昨年度は先ほど申しましたとおり、国の緊急雇用創出事業でタダで乗せました。今年度は720万円の歳入。先ほど申しましたとおり青森県市町村振興協会から720万もらって、その他にも経費がかかるものですから。まず利用者に新青森駅から、逆もそうなんです。新青森から来るお客さん、黒石市で降りようが、平川で降りようが、田舎館で降りようが、500円の負担を求めるということになってですね、公共交通路線としての取扱いになったものですから、通常パックもしくは家族の団体にクーポンで動く人が込みでタダで動けるのに比べれば、お金とられるものですから利用者が減ったというのは聞いております。

○議長
○10番
(齋藤政子議員)

10番、齋藤政子議員。

去年までは無料であったけども今回からは500円とられるので、ほとんど乗っていないというふうに私も聞いておりました。

それで、議案書に出てますシャトルバス連絡協議会というのは、これと全く違うものでしょうか。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

議案の、まず私確認したいんですが、議案のどこでしょ。

○議長

10番、齋藤政子議員。

○10番
(齋藤政子議員)

質問し直します。これに対して、会議とか、定期的にとか、1年に1回とか2回とか、こういうふうにやりたいとか、見直そうとか、そういう会議はあるものですか。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

いまこの協議会は平川市内6事業者が加入してありますが、その協議会の会員からは会費はとられておりません。1年間、多分今年度いまのままで事業を、テスト事業として実施して、そのあと当然、参加事業者も会費が出てくるとすれば彼らがどのような態度をとるのか、それはその時でないといけないし、また平川市にいま現在のPR活動を通じて、今後どのくらいの利用者があるのかということもありますので、今後はその成り行きをみて決めたいと考えております。

○議長
○10番
(齋藤政子議員)

10番、齋藤政子議員。

今後どのように考えているのか、ということに対しての答弁だっと思いますが、まだ何カ月というか、このような状態でまだそこまで考えていない、というのが答弁だったかしらと思っておりますけれども。私はこれを取り上げて、誰も人乗ってないはんで、これ止めろという趣旨では取り上げておりません。やはりこういうことも必要ですし、あのバスのガラガラと誰も降りて来ないのには、このままの状態ならとてもとてもやるべきではないと思いますので、いろいろどういことが考えられるのか、どうすればいいのかよくわかりませんが、いろんな方の意見を聞いて前向きに続けてほしいという趣旨で、止めろ止めろという趣旨では言っておりませんので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

次の法面の崩壊ですけれども、これに市長から今後検討して。私が言った検討と市長の検討は全然違うんだけど、法面のあれは見ればわかるんだけど、本当に崩れてきて、下のほうにも杭打って板を横流しにしてるけども膨らんできてるし、ガードレールもだんだんだんだん崩れていってるし、ずっとずっと長い期間ああいう状態です。下の土止めの杭はいつ打ったのか、上の舗装のかさ上げっていうのどうかわかりませんが、下がってきたはんでまた舗装し直したんだけど、下がった分舗装し直したんだけどまたやっぱり下がってきてるし、ああいう処置はいつごろやったかありますでしょうか資料に。お答え願います。

○議長
○建設部長
(中田博光)

建設部長。

現場のほうを見させてもらいました。

確かに板柵で補修工事等を実施してるんですけども、また下がっているような状況でございます。あの補修工事がいつごろやったものなのか、ちょっと調べてもわからないんですけども、いまの現場については市長答弁のとおり、法面の下方が下がり上部のほうは舗装面が波をうっているような形になって、どちらかといえば車両そのものが円滑に運行できないような状況でございますので、今後何であれ膨らんできているのか検討してですね、もしかしたら湧水等があるのか。湧き水ですね。湧き水によるもの

なのか、そこら辺をちょっと調査させていただきまして、平成25年度に改良工事实施する方向ですね財政協議を進めていきたいと、そのように思っています。以上でございます。

○議長

10番、齋藤政子議員。

○10番

(齋藤政子議員)

行政側の今後検討してすんだば、わ、家さ行って寝られねなと思いましたが、いまの部長のお話を聞いて本当に安心して今日、眠れそうです。ありがとうございました。前向きに検討してぜひ工事していただきたいと思えます。今日は本当にありがとうございました。

○議長

10番、齋藤政子議員の一般質問は終了しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次にお諮りします。

本日の一般質問はこれにて打ち切り、あとの一般質問は明日行いたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって本日の一般質問はこれで打ち切ることに決定しました。

明日13日は午前10時から本会議を開き、その日程は一般質問の続行を予定しております。

本日はこれで延会します。

御苦労様でした。

午後2時57分 延会

